

第 12 回

日 本 婦 人 問 題 会 議 録

＜昭和62年5月27日＞

女性の能力や役割についての固定的な
考え方を見直そう



労 働 省 婦 人 局

は　じ　め　に

労働省では「国際婦人年」とこれに続く「国連婦人の10年」の目標達成のための啓発活動のひとつとして、毎年、「日本婦人問題会議」を開催してきました。

この10年間に、社会一般の婦人問題をめぐる関心は画期的に高まり、また、婦人の地位向上のための法律や制度も一段と整備されました。しかしながら、固定的な性別役割分担意識はいまだ社会に根強く残っており、その是正に向けて今後とも啓発活動を展開していくことが必要です。

このため、本年は、昨年に引き続き「女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう」をテーマとして「第12回日本婦人問題会議」を開催しました。

会議は、記念講演、全体討論等から成り、婦人団体、労使、地方自治体等から約1200名の参加を得て、貴重な問題提起等も行われました。

ここに、会議の記録をまとめ、関心のある方々の参考に供しますので、活用いただければ幸いです。

最後に多大な御協力をいただいた講師の先生方に深く感謝の意を表します。

昭和62年11月

労働省婦人局

目 次

I	第12回日本婦人問題会議の概要	1
II	開 会	3
	開会のことば	3
	主催者のあいさつ	3
III	祝 辞	5
IV	第32回国連婦人の地位委員会報告	7
V	講 演	13
VI	全体討論	25
VII	閉会のことば	58

I 第12回日本婦人問題会議の概要

1. 趣 旨 労働省においては国際婦人年とこれに続く「国連婦人の10年」の目標達成のため、男女の平等とあらゆる分野への男女双方の参加を進めるための啓発活動を行ってきた。

「国連婦人の10年」の間に、我が国においても婦人の地位向上のための法律や制度の整備が行われたが、家庭、地域、職場において、婦人の地位が実際に向上していくためには、法律や制度が整っただけでは不十分であり、女性の能力についての社会通念や男女の双方の自覚と社会全体の気運の醸成を図る必要がある。このため個人あるいは婦人団体等が、女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直すための調査、研究、実践等の自発的活動を積極的に推進するよう促すことを目的として「第12回日本婦人問題会議」を開催する。

2. 主 題 女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう
3. 主 催 労働省
4. 後 援 財団法人 日本国際連合協会
日本放送協会
社団法人 日本新聞協会
社団法人 日本民間放送連盟
財団法人 婦人少年協会
5. 期 日 昭和62年5月27日（水）
6. 開催場所 東京（よみうりホール）

7. プログラム

総司会 小 玉 美恵子

(午前 10:00～11:40)

・開 会 開会のことば 労働省婦人局長 佐 藤 ギン子

主催者あいさつ 労 働 大 臣 平 井 卓 志

・祝 辞 国際婦人年日本大会
の決議を実現するた
めの連絡会世話人 中 村 道 子

・第32回国連婦人の地位
委員会報告 国 連 婦 人 の 地 位
委 員 会 日 本 代 表 有 馬 真喜子

・講 演 「女性の新しい歴史を築こう — 私の体験的男女平等論 —」
商品科学研究所長 三 枝 佐枝子

(午後 1:00～3:35)

・全体討論「女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう」

講 師 タ レ ン ト 岸 ユ キ

テレビキャスター・
エッセイスト 見 城 美枝子

放 送 大 学 教 授 祖父江 孝 男

秩父セメント㈱
代表取締役・会長 諸 井 虔

・閉 会 閉会のことば 婦人局婦人政策課長 太 田 芳 枝

Ⅱ 開 会

開 会 の こ と ば

労働省婦人局長 佐 藤 ギン子

皆さまお早うございます。今日はお忙しい中を日本の北から南から大勢お集まりいただきまして、ありがとうございました。今日は、私どもの行政に日ごろからご協力いただいている方が、たくさんお出でになっていらっしゃるのではないかと思います。この機会を借りまして、心からお礼申し上げます。

この会合は12回ということでございます。国際婦人年を契機に始まったわけでございますけれども、国際婦人年の前とその後で、女性の地位ですとか、在り方、そういうものがどのように変わってきたかということを考えますと、この12年間、大変に改善が進んできているわけでございます。まだまだいろいろ問題も残っておりますけれども、こうした改善の歩みというのは、これからもたゆみなく進められていくものと存じます。その推進力になるのは、今日お出でいただいております女性の皆さま方、また、男性の方にも協力をいただいているわけでございますけれども、そういう方たちだと思いますし、今後さらに期待をいたしているわけでございます。

プログラムをご覧いただきますと、今日は大変盛りだくさんになっておりますけれども私ども皆さまに十分楽しんでいただきたいと思います。女性問題については豊かな学識やご経験、あるいはお考えを持っていらっしゃる方々をお願いいたしておりますので、皆さまには今日一日エンジョイしていただけるのではないかと思います。また、今日皆さまには何かを得ていただきまして、また明日からのお仕事とか、ご生活、ご活動の中で生かしていただけるならば、望外の喜びでございます。

大変狭い所で、お聞きになりにくい場面もあるかと思いますが、一日十分にゆっくり楽しんでいただけることと存じます。今日はお出でいただきましてありがとうございました。

主 催 者 あ い さ つ

労働大臣 平 井 卓 志

本日は全国各地からこのように多数の方のご参加をいただきまして、第12回日本婦人問題会議を開催できますわけございまして、主催者として心から厚く感謝申し上げます。

ご案内のように、現在我が国におきましては、人口の高齢化がかなり急速に進行いたしております。また、世にいわれますようにサービス経済化、ME化、情報化、こういう進展によりまして、新聞等にも連日出ていますような産業構造の変化、そして国際化の進展

といったさまざまな変化に直面をいたしております。こういう変化は、女性の生涯にもさまざまな影響を与えており、その影響の枠外におられることはできなくなっているわけです。

社会における女性の能力発揮の必要性、これも盛んにいわれておりまして、当然今後こういう必要性が高まっていくでございましょうし、女性の職場進出、社会参加はさらにどんどん増えていくのではないかと考えております。

昭和50年の国際婦人年と、これに続きます国連婦人の10年の間に、我が国におきましてはご案内のように、女子差別撤廃条約の批准をはじめ、男女雇用機会均等法の制定、民法、国籍法及び国民年金法の改正等が実現をいたしました。男女平等についての法律上、制度上の基本的な枠組みが一段と整備されたわけであります。したがって、今後はこういうもろもろの法制的枠組みを十分に機能させ、実際に婦人の地位向上を図っていくために、たゆめ努力を続けていく、このことが極めて大切ではないかというふうに考えています。

労働省におきましても、男女雇用機会均等法の趣旨を十分に生かすこと、これを中心に西暦2000年に向けて婦人の地位向上を図るための活動を、さらに積極的に推進していく所存でございます。

いま現在、婦人の地位向上のために、家庭、地域社会、職場、各般にわたって性別に能力や役割を固定化する社会の通念や慣行、これは長い間の慣行でございますから、これをどうしても見直していかなければならない、このことが非常に大きい課題であるというふうに考えております。

そのことは、昭和60年7月に開催されましたナイロビ世界婦人会議で採択された「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」で大変強調されました。

また、それを受けて、先に婦人問題企画推進本部が策定いたしました「西暦2000年に向けての新国内行動計画」におきましても、固定的性別役割分担意識の是正、私、難しい言葉で言っておりますけれども、これが政府の基本的な施策として掲げられておるところでございます。

そこで本年の婦人週間は、女性の能力や役割についての固定的な考えを見直していくということをテーマに実施いたしました。

この同じテーマの下に開催する本日の会議が、ご参加の方々の交流を通じて、明日へのさらに積極的活動を促すようなよい機会となる実り多いものとなることを期待してやまないものでございます。

最後に、本会議の開催につきまして万般ご協力いただきました関係者の方々に、心からお礼を申し上げまして、会議の大成功をご祈念申して私のごあいさつといたします。今日はお参加いただきまして大変ありがとうございました。

Ⅲ 祝 辞

国際婦人年日本大会の決議を実現するための連絡会世話人

中 村 道 子

お早うございます。第12回日本婦人問題会議の開催に当たりまして、国際婦人年日本大会の決議を実現するための連絡会を代表して、ひと言ごあいさつ申し上げますことを大変光栄に存じます。

国連婦人の10年が1985年に終わりましたのに、まだそういう会が存続しているのか、と、思っていた方が、昨日の会議（「西暦2000年に向けての新国内行動計画」推進国会会議）まで随分大勢いらしたのではないかと思います。私どもも最終年の盛り上がりですっかり燃焼してしまったのではと思うほど、一生懸命に10年間、主義主張の異なった全国組織の婦人団体と、労組の婦人部が結束して、国際婦人年の「世界行動計画」、中間年の「後半期行動プログラム」、最終年の「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」と取り組み、女子に対するあらゆる形態の差別撤廃条約の批准と、その内容の実現のために努力してまいりました。

48団体だったのが昨年は50に、そして現在は51団体になりました。総勢おおよそ2,300万の女性がそれぞれの団体を通じて、現在もめげずに運動を続けております。

国際婦人年、国連婦人の10年中間年、そして最終年にそれぞれ盛大な日本大会を開き、決議を新たにいたしました。その決議を基本にいたしまして勉強し、行動を起こしました。教育、労働、家庭、社会福祉、平和、国際協力、政策決定参加など、分野別に検討を重ね、この1年間に数多くの要望書を作成いたしました。

教育課程審議会と、臨時教育審議会には教育に関する要望書、厚生大臣には老人保健法改正に関する要望書、大蔵大臣には税制改革に関する要望書、平井労働大臣と中央労働基準審議会には労働時間の短縮に関する要望書などを提出いたしました。

また、私どもが最も時間をかけ、足を運びましたのが、今月発表されました「新国内行動計画」に、私どもの考えを反映させることでございました。各分野にわたる57の具体的な要望事項を、婦人問題企画推進有識者会議、推進本部、そして関係の各省庁を回って提出しました。丁重に扱われたり、冷たくあしらわれたり、入口で帰されたり、いろいろでございました。うるさいおばさんたちと思われたのに違いありません。

しかし、2000年に向けて婦人の地位向上のために、私どもがどうしても政府に働きかけなければなりません。私どもは2000年までに男女が平等になることを要望いたしました。が、「新国内行動計画」には、審議会などの婦人委員の割合について、政府全体として15%をめざすことを目標としております。あまりにも差があり過ぎると思っていますが、実現し得る最低線と解釈したいと思います。政府も最大の努力を払って下さることを信じていますが、その最低線以上の数字、少しでも平等に近い数字に到達するには、私ども女性すべてが今までの何倍もの努力を重ね、実力をつけていかねばならないと思います。そ

の過程において私自身をも含め、女性に対する固定的な考え方を変えていく必要があるのではないのでしょうか。

私事になりますが、この春、ある職を突然与えられました。「女だから」私は伝統的な考えで必死にお断りいたしました。しかし、最終的に引き受けることを決心させられましたのは、日ごろ、人にはやれ、やれとハッパをかけていた自分に気が付いたことでございます。ここで勇気を出さねばと思ったのです。困ったなと思って家に帰って話したら、娘に「いいじゃないの、男女平等なんだろう」と簡単にいわれました。

女だ、男だ、白人だ、黒人だ、そして、人種、宗教、政治の違いなどを考えないですむ人間本位の時代が来るまで、私どもは結束して運動をし続けなければなりません。そして、世界各国の女性が「ナイロビ将来戦略」と取り組んでいることを忘れてはいけないと思います。そういうグローバルな連帯があることが、私どもに力を与えるのではないのでしょうか。

「女だからできないことってありますか」、という問いに対して、私どもは女だからできる、そして、女でなければできないという自信を持って、お互いに手をつないで、勇気を出して頑張りたいと思います。そういうことを踏まえて、今日のこの第12回日本婦人問題会議が実り多いことを願い、来たるべき時代に前進するしっかりとした礎石となりますことをお祈りしてお祝いの言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

Ⅳ 第32回国連婦人の地位委員会報告

国連婦人の地位委員会日本代表

有 馬 真喜子

お早うございます。昨年のこの日本婦人問題会議で、昨年の婦人の地位委員会のご報告をさせていただいたと思います。それに引き続きのようになりますが、今年の婦人の地位委員会のご報告を簡単にさせていただきたいと思います。

今年の婦人の地位委員会は、1月12日から16日までニューヨークで行われました。期日が1月、そして、場所がニューヨークであったということからもうかがわれるかと思いますが、今年の婦人の地位委員会は、実は、定例の会議ではございませんで、特別の会合だったわけでございます。

昨年の婦人の地位委員会は定例会合でして、そこでは、国連婦人の10年が終わって、2000年に向けて、私たちはどういう歩みを踏み出していけばいいのかと、新しい流れの模索が始まったと、ご報告させていただいたと思いますが、それを受けまして、その新しい流れの具体的な方向を討議し、決定しようということとで特別会合が持たれたわけでございます。

参加国は、ふだんと同じようにメンバー国であります32カ国、それにオブザーバーが今年は40カ国参加しました。他には国連機関、専門機関、政府機関などが参加し、NGOの代表の方々も参加しました。

日本からは私、国連の公使でいらっしやいます、労働省ご出身の木全ミツさん、労働省から、ついこの間まで婦人局の婦人政策課長でいらっしやいました松原国際労働課長、総理府の婦人問題担当室長の川橋参事官というような大部隊で参加しました。我が国の行政のそれぞれの婦人問題を担当していらっしやる責任者の方が、ちゃんと国際的な動きを見届けようとご参加を下されたというふうに思っております。

議長はメキシコ、副議長はデンマーク、ザンビア、バングラデシュ、そして、書記に白ロシア、これは昨年と同じ構成でございました。

今度の会合では全部で17の決議案が出されましたが、この17の決議案がすべて満場一致のコンセンサスで採択されたという、非常に大きな成果を上げた会議でございました。

今度の会合ですが、全体としまして何を討議したかといいますと、西暦2000年に向けての婦人の地位向上のための将来戦略、つまり「ナイロビ将来戦略」が、1985年のナイロビ会議、世界婦人会議において採択されたわけでございますが、それを実施していくために、具体的にはどんなことに手をつけたらいいのか、ということです。いま、17の決議案と申しあげましたが、この決議案はすべてこれに関連したものとお考えいただいて間違いないと思います。

具体的に、大きくいいまして2つのことが決まりました。それは2000年に向けての国際的な意味での大きな流れ、「ナイロビ将来戦略」を実施していくための大きな流れの中で、まず取りかかっていくべきもの、重要と思われるものになろうかと思えます。

大きな2つの1つは、「ナイロビ将来戦略」を国連の計画全体の中に組み込んでいくということです。もう1つは、「ナイロビ将来戦略」を実施していくための中心的な役割を果たす婦人の地位委員会を強化していくということでございます。それを順を追って具体的に申し上げさせていただきたいと思います。

最初に申し上げました「ナイロビ将来戦略」の国連計画への組み込みということですが、これは技術的にはいくつかの部分に分かれていまして、現在行われている国連計画を再点検して見直して、婦人問題について足りない部分のところに「ナイロビ将来戦略」を具体的に入れていって、現在の計画そのもののやり直しといいますか、修正をしようというものもありますし、それには当然予算の修正が伴いますが、それもやるべきだということもでございます。

システムワイドという言葉が使われますが、国連のさまざまな機関、例えば、地域の機関というのがあります、アジア太平洋地域のE S C A Pなど、そういう地域機関とか、専門機関といわれますW H O、世界保健機関とか、I L O、国際労働機関とか、そういう国連のさまざまな機関すべてに、「ナイロビ将来戦略」を組み込む。中でも専門機関、地域機関などに関しましては、特に開発への婦人の参加ということに主なテーマを置いて組み込んでいきたいと思います、というようなものがございます。

あるいは、次の国連の計画を立て、予算を立てる時、次は1990年から95年ということになるのですが、そのときに、「ナイロビ将来戦略」をガイドラインとして、その計画の中に婦人問題を組み込んでいくようにしなさい。これは平等、発展、平和のすべてについてであるというようなものもでございます。

つまり、現在のものをやり直すすべての機関について考える、将来の計画を作るときの要求もすると、相当徹底したものでして、そのような形で、国連の計画への組み込みが、決議されたわけでございます。

昨年この会議でも申し上げさせていただいたかと思いますが、これがどういう意味を持っているかと申しますと、これまで国際婦人年及び国連婦人の10年を通じて、世界各国で婦人の地位の向上には一定の成果があったわけです。まだまだ不十分な国もありますし、経済問題に災いをされて成果が上がらなかった国もありますが、全体として国際婦人年、国連婦人の10年を通じて婦人問題への取り組みは、各国で積極的になったわけです。

そうして活動をしてきた結果、見えてきたことがいくつかあるわけです。それはある分野、例えば、社会というような分野では婦人問題の組み込みは進み、婦人に対する支援とか、婦人の役割分担とか、婦人の参加とかいうようなことが進んできたのでございますが、分野からいいますと、まだまだ婦人が十分組み込まれていない分野がある。それが例えば、経済、開発、政治など伝統的に男性の分野と考えられ、女性の参加が非常に阻まれていた分野でして、こういうところに関しては国際婦人年及び国連婦人の10年を通じても参加は進んでいない。したがって、2000年に向かって、これらの分野への婦人の組み込みに関して一層努力をしていかなければならないということなのです。

成果が上がらなかった大きな原因の一つは、経済の問題です。世界経済はこの10年間低

迷しており、世界不況という形で経済の問題が大きくのしかかっている所がほとんどです。発展途上国にこの傾向が著しく、これらの代表の方々は、例えば国の債務の問題、国自身が大きな借金を背負っているという問題や不景気、失業などに触れながら、経済の低迷、不況が、婦人問題の解決の阻害要因になっていることを訴えました。

そこで、そういう問題を解決していくために、いま申し上げたような計画の中への組み込み、なかでも開発への組み込みが強く打ち出されたわけです。

これについて、積極的にこの問題を提起し、会議のイニシアチブを取ったのはカナダです。カナダは、大変具体的な案を用意し、非常によく勉強し、配慮の行き届いた進め方をし、そしていろいろな国から、そこはもう少しこういうふうに改めてほしいということがありますと、その意見などを受け入れて修正をして、修正の決議案を出すというような、大変誠実で丹念な作業をしたという印象を持っております。

後で聞いたところによりますと、カナダはこの会議の始まる1カ月くらい前からニューヨークに来て、大変よく用意を整えていたということでございました。カナダの代表はほとんど女性でございます。女性の外交官の方は比較的年配の方も、若い方もたくさんいて、国際舞台にふさわしい活躍をなさっていましたのが私には印象に残りました。

では次にもう1つのテーマである「婦人の地位委員会の強化」ということについてです。なぜ、婦人の地位委員会という、国連の機能委員会の1つの強化がそんなに大切なのかということですが、それは、「ナイロビ将来戦略」の実施に当たって、婦人の地位委員会が、国際的な意味では中心的な役割を果たしなさい、具体的にどういうふうに解決していったらいいかを図ってさまざまな作業をしなさい、という役目を与えられているからです。したがって、「ナイロビ将来戦略」の実施が婦人の地位委員会の強化ということと深くかわってくるわけなのです。

婦人の地位委員会の強化ということで取り上げられた内容は、大きくいって4つほどあります。

その1つは、婦人の地位委員会の毎年開催ということです。婦人の地位委員会は、これまでは1年おきに会議が行われてまいりました。ところが、これから2000年にかけては毎年開催をしようということなのです。この決議案を持ってきた大変強く主張したのはアメリカです。アメリカは、レーガン大統領の長女でいらっしゃいますモーリン・レーガンさんがナイロビ以来アメリカの首席代表を務めていらっしゃいまして、昨年と今年の婦人の地位委員会も、モーリン・レーガンさんが首席代表でございました。したがって、国内への影響力も大きいことかと思えます。

もう1つ印象的だったのは、今年の会議はニューヨークで行われましたからアメリカは地元だったのですが、NGOがこのアメリカの主張を強力にバックアップしているということでした。

毎年開催ということは何でもないことのようなのですが、実は比較的大きな意味を持っています。それはなぜかといいますと、現在国連は財政難でして、その中で国連の行財政改革が進められています。その中の1つに、これまで毎年開いている委員会を、今後は1

年おきに開こうというガイドラインが示されています。つまり毎年やっているものも1年おきにしようというのが国連の方針なのです。ところが今度の婦人の地位委員会の決定は、今まで1年おきにやっていたものを、毎年やりましょうということで、まさに正反対の動きなわけです。

この決議案が満場一致で通ったということの背景には、国連自身は行財政改革で毎年開催を1年おきにしているけれども、しかし、婦人問題は、全地球人口の半分をカバーしている大きな問題であり、2000年に向けてまだまだ解決されなければならないことがたくさん残っているという認識があります。つまり、婦人問題は国連の中でも非常に大事な問題、重点を置かなければならない問題であり、今後ますます強化をしていかなければならない問題、という認識のもとに、国連の行財政改革と真っ向から対立するような決議案が出され、それが満場一致、コンセンサスで採択されたといってさしつかえないかと思います。

この案を持ってきたのがアメリカであり、そして、真っ先に手を挙げて、そうさそうだと賛成をしたのが発展途上国でございました。デンマークとか北欧の国も賛成でした。

2番目には、世界会議の開催が決まったことです。世界会議と婦人の地位委員会の強化は何で関係があるのかといいますと、世界会議の準備をするのが、国際婦人年及び国連婦人の10年を通じてもそうでしたが、婦人の地位委員会でございます。したがって、世界会議の問題も討議されるわけです。

世界会議は、2回開かれることが決まりました。1回は西暦2000年です。もう1回は、1990年代ですが、いつかということはこれから具体的に決まります。

世界会議をなぜ開くかといいますと、それは、西暦2000年に向けての婦人の地位向上のための将来戦略、いわゆる「ナイロビ将来戦略」を見直し、強化するための会議ということでございまして、これまでの世界会議と同じような規模で行われるものと思われます。それが2回行われることが決まりました。

さらに、これは世界婦人会議ではないのですが、1990年に婦人の地位委員会の拡大会議が行われるということが決まりました。どういうふうに拡大かといいますと、1つには期間を延ばすということです。普通婦人の地位委員会は8日間という期間で行われていますが、その期間を延ばす、そしてもう1つ、参加者のレベルを高くするという2つが、いまのところ具体的に決まっています。これは解決の仕方によりましては、ミニ世界会議ではないかとも思われます。

この世界会議に関して、積極的でしたのは、ソビエトを中心とする東側諸国です。これらの国々は、5年ごとに、つまり1990年、1995年、2000年というふうの世界会議を開くべきであると主張しました。東側諸国とともに北欧の国も、おおむねそのような主張でございました。

しかし、ここで注目しておかなければならないと思いますのは、発展途上国が世界会議を開くことにあまり積極的でないのです。途上国の代表の方々から出されたものは、主として経済的な問題です。世界的不況の中にあって、経済的な困難を抱えている国が多い。そういう中で世界会議というお金のかかるものを、そう度々開くことはいかがなものか、

自分たちの国もどの程度参加できるかという問題もある、という意見でした。国際婦人年及び国連婦人の10年を通じては、発展途上国は世界会議の開催に積極的だったのですが、この辺りは少し様子が変わっているようです。もっとそれをつきつめていいますと、それほど発展途上国は経済的困難を抱えているんだな、ということを感じさせられました。

ともあれ、そのような形で2000年と1990年代は決まって、さらに、1990年にも、婦人の地位委員会の拡大という形で何らかの大きな会議が行われるということが2つ目です。

3つ目としましては、婦人の地位委員会のメンバーの拡大を、来年の会議で討議することが決まりました。現在、世界32カ国ですが、これをもう少し多くしたらどうかというものでして、これも強化です。婦人問題を解決していく「ナイロビ将来戦略」を実施していくためには、もう少しメンバーを増やした方がいいのではないか、ということです。

4番目といたしましては、婦人の地位委員会で今後討議をされる重点テーマが5年間にわたって決められました。「ナイロビ将来戦略」は、372項目からなる極めて膨大なものです。そこで、これを実施するといいますが、それぞれの国で大事な問題というのは違うでしょうし、どこから手をつけるかということに関しても、いろいろな議論があらうかと思うわけです。そこで婦人の地位委員会としては、この中で優先順位というのも変ですが、世界各国の婦人にとって大事であらうと思われる問題に絞って、やっていこうということなのです。

来年はどういうテーマが取り上げられるかといいますが、国際婦人年及び国連婦人の10年を通じてのスローガンでした「平等、発展、平和」のそれぞれについてテーマが決められたわけです。

まず、「平等」に関しては、それぞれの国の中での婦人の地位向上のための国内の機構の問題を取り上げようということになりました。

日本でいいますが、総理府に総理大臣を本部長とする婦人問題企画推進本部がありまして、それから、各都道府県や市町村などには、今日お出になった皆様のご担当なさっているような、それぞれの段階での婦人問題を取り扱う機構、機関というのがあります。この国内での婦人問題を取り扱う機構の問題が、平等のテーマとして来年取り上げられます。

「発展」のテーマとしては、農村婦人の問題です。中でも婦人は、農業に非常に多く参加し、農業を担っているにもかかわらず、経営に参加するとか、自分で収穫を管理するとかとなると疎外される場合が多い。そういう問題に重点を置きながら農村婦人の問題を取り上げるというのが、発展のテーマです。

「平和」につきましては、平和教育と、平和に関する情報への婦人のアクセス、婦人の接近が第1です。平和教育とか、平和に関する情報を婦人も手に入れ、そこに婦人が参加をするということが1つ。もう1つは、婦人に対する暴力の問題です。その2つが平和のところでの重点テーマとして来年取り上げられることになっています。

婦人に対する暴力の問題とは、日本ではそれほど大きな問題と考えられていませんが、

世界的には非常に大きな問題としてクローズアップされていて、婦人に対して暴力を加える、性的な嫌がらせをするというような例がいろいろな国で起こっています。それが平和教育、平和情報へのアクセスとともに平和の問題として取り上げられるということです。

以上4つのことが、婦人の地位委員会の強化ということで決まりました。

今度の会議全体を通しての私の印象は3つほどありまして、1つは、婦人の地位委員会の会合が、本当に婦人問題に絞られてきて、そして、すべての決議案が満場一致、コンセンサスで採択されるというように、女性の連帯が色濃くあった、大変意義の大きな会議だったということです。

2番目といたしましては、先程から触れていますし、昨日の会合で婦人問題有識者会議の座長でいらっしゃいます高橋展子さんもお触れになったことですが、発展途上国の婦人の問題、中でも開発への婦人の組み込みが強く主張され、それに対して先進国の婦人たちが大変理解を示しているということです。

昨日、高橋座長は、私たちは自分の国の婦人の地位向上を考えるだけではなくて、いまだ発展途上にある国の婦人たちへの配慮を忘れてはならないということをおっしゃいました。世界的な意味では、まさにそのとおりでございまして、先進国が途上国の婦人問題に大変関心を持ち、何とか援助の手を差し伸べていこうとしている姿勢が色濃く感じられました。

3番目といたしましては、婦人問題は国連婦人の10年で終わりではないか、というようなことをいう人もあったわけですが、世界的にいいましたら、決してそんなことはないということです。婦人問題は、毎年開催などでも申し上げましたように、あるいはカナダとか、その他の国々の取り組みを見ましても、やはり今日なお、大事な問題であり、2000年に向けて一層積極的に取り組んでいかなければならない問題という認識があり、大変熱い論議が行われているという印象でございます。

さらに、あとひと言付け加えさせていただきますと、この婦人の地位委員会の決議は、この5月に行われました経済社会理事会の会議に上がりました。事前の情報といたしましては、例えば、毎年開催というような、国連全体の動きに逆行する部分を含んでいるので、経済社会理事会を通るのが難しいのではないかと情報があつたわけです。そこで、そういうことがないようにということで、中村先生などがいらっしゃいます51団体の方々から、日本も強力にプッシュするようにというお申し入れがあつたりしたわけですが、結果を申し上げますと、無事、全部が満場一致で採択されました。これはこの秋に行われます国連総会にさらに上がっていくわけですが、経済社会理事会の段階では事前の心配にもかかわらず、これは婦人の強力な力でプッシュしたのだらうと思いますけれどもすべて満場一致で採択されましたということをご報告させていただきまして、私の報告を終わりたいと思います。

どうも長らくお聴きいただきましてありがとうございました。

V 講 演

「女性の新しい歴史を築こう—私の体験的男女平等論—」

商品科学研究所長 三 枝 佐枝子

＜戦後の女性の歩み＞

皆さん、お早うございます。いまご紹介いただきました三枝佐枝子でございます。

今日は日本全国から集まっていらっしゃいました方々と一緒に婦人の問題、男女平等の問題、また、これからの女性の生き方の問題について考える機会を与えられて、大変にうれしく存じております。

今日、私が皆さん方にお話しできることは一体何なのだろうということを、私自身まず考えてみました。結局、私が恐らく皆さん方より少し余計に女として生きてきたこと、また、皆さん方よりも少し余計に働く女として仕事を続けてきたこと、そういう経験を通して、私が実際に体験したこと、あるいはいろいろな機会にさまざまな方々から学んだこと、そういうことをお話しできれば、それが私に一番ふさわしいのではないか、そういうふうに考えて今日参ったわけでございます。

私が仕事をするようになりしたのは、随分古い話でして、昭和21年です。ここにいらっしゃる方々の中には、まだ生まれていらっしゃらない方もたくさんいらっしゃると思いますが、昭和21年に、私思うことがありましてそれまで4年間、いわゆる専業主婦でございましたのから仕事に就きたいと思い、そして仕事を持つことができたわけでございます。たまたま携わりました仕事が婦人雑誌の仕事でした。

それから23年間、私はその出版社で働いていたわけですが、その間にいろいろ見てきたこと、また、かかわってきたこと、体験してきたことは、いわば戦後の女性の歩み、女性の解放の歩みと、ずっとその流れが一緒であったと言っているのではないかしら、という気がします。

最初に、私が雑誌『婦人公論』の編集者となりまして、その間にどういうものを見、どういう記事を担当してきたかということをお話してみたいと思います。

私が入りましたのは昭和21年4月ですが、その時に、まず私が直面したのは、婦人が参政権を得たということでした。昭和21年4月に、日本の女性が初めて参政権を得たわけです。私自身も、初めて投票ができる、そして国政に何かの力を添えることができる、ということで大変に張り切りまして、私はその当時東京にいましたが、戦争中ずっと山梨県の上野原というところに疎開していましたので、その上野原まで気負った気持ちで投票に行ったことを思い出します。夫と同じ人に入れてはいけない、話し合っただけの考えにひきずられてはいけないなんていうことを、その当時考えたものですから、一生懸命に自分が投票する人を隠して投票に行った記憶もあります。皆さん方には考えられないような古い時代のことですが、女の人が初めて参政権を得た喜びとか気負いというのは、今考えてみますと貴重なものであったと思います。

その選挙がありまして間もなくの、昭和21年の6月号の『婦人公論』ですが、皆さんご承知と思いますが、「伸子」とか「道標」とかいう作品を書かれた作家の宮本百合子さんが、「一票の教訓」というタイトルの記事を書いていらっしゃいます。

その選挙のときに、驚くことには女性が全体の投票者の52%、男性が48%であったそうです。それだけ男性が少なかった。戦死した方もあり、また、まだ戦地から帰て来ない方もあった、そういうことで男性を上まわる数の女性が初めて投票した、その時に39人の婦人議員が生まれたのです。そのことの意味ということ、宮本さんは非常に強くそこで書いておられました。

当時これについては、いろいろな批評がありました。女性がそんなに選ばれることがいいことかどうか、それは連記制という投票のやり方にも問題があったというわけです。しかし、この一票というのを女性が本当に大事にして、これからにつなげていかなければいけない、ということ、宮本さんが書かれたのを、私は非常に強い印象をもって読んだのでございます。

次に私が仕事を通して経験しましたことは、敗戦の後始末ということです。戦争は男の人たちが中心にやったことではありましたが、その戦争の結果、敗戦になって、それがいろいろな形で女性に降りかかって、問題が起きてきたわけでございます。

これは昭和27年の『婦人公論』ですが、2つの印象的な記事が載りました。

その1つは、「パンパンに道を開くため」。パンパン、という言葉をご存知ない方もこの中にはいらっしゃるかもしれませんが、占領軍の相手をしてた売春婦的な方たち、その「パンパンに道を開くために」という題で、キリスト教の牧師さんであり、また、平和運動に非常に熱心に参加していらした植村環先生が原稿を書かれました。

これは当時の占領軍総司令官のリッジウェイ元師の夫人宛の手紙という形で書かれました。リッジウェイ夫人からは直接返事は来ませんでしたけれども、アメリカ本国でこの問題が非常に大きな波紋を呼び起こしまして、占領軍が日本で一体何をしているか、ということが鋭く問いかげられたことでございました。

その同じ年に、野上弥生子先生、「迷路」、「秀吉と利休」その他たくさんの作品を書かれまして、一昨年亡くなられましたが、この野上先生が、パールバック女史、「大地」の作家でアメリカの文学者ですが、この方に宛てる手紙という形で、「手に手をつないで混血児の幸福を」という題で原稿を書かれたわけです。

これも敗戦の結果、生まれて来たかわいそうな混血児たちを、どういうふうにこれから育てていくか。それは日本人がすると同時に、「父親であるアメリカ人にも責任を持ってほしい」という願いを込めた原稿でございました。

この2つが敗戦の後始末と、その敗戦の悲劇の中にある女性をいかにして救うかという問題に関する論文として、私にとって非常に印象的でした。

その次に、私が忘れられないものは、主婦論争です。これは昭和30年の『婦人公論』に、石垣綾子先生が「主婦という第二職業論」という題で書かれたのが始まりです。現在の主婦は果たしてこれでいいか、世の中がかわってきて、昔の主婦たちがやってきたような家

事労働からかなり解放されているにもかかわらず、主婦たちが、ただ家庭内で主婦業をやっているだけでいいという、そういう考え方が果たしていいかどうか。主婦は、第2職業である主婦業というものに満足しないで、第1の職業を持つべきだ。つまり、外へ出て働く、あるいは家業をやるというふうな第1の職業を持つべきだ、という論文でした。これはどちらかといえば、編集者である私と石垣綾子先生のコラボのような形で、考えとしてまとめられたものでした。

これが出ますと、非常に主婦という問題に対してのいろいろな意見が湧き上がってまいりまして、『婦人公論』誌上のみならず、いろいろな新聞、あるいは放送を通して、主婦論というものが出たわけでございます。これが第1次の主婦論争、それから第2次、第3次と主婦論争が続いていったわけです。

次に考えられましたことは、解放された女性たちがどういうふうにしたか、ということです。戦争が終わりまして、新しい時代が来て、女性は解放されたわけですが、その解放された女性たちが、その解放をどういうふうにしたか、という問題がいろいろと取り上げられてきたように思います。

その中で一番私の心に深い印象として今でもはっきり残っていますのは、大和の中宮寺の尼門跡さんが失跡したという事件でございました。中宮寺は格式の高いお寺ですし、その門跡さんになる方は立派な家柄の方。そういうところの尼さんが、ご自分のお花のお弟子さんである男の学生と恋愛をして、そのお寺を出てしまった、そういう事件でございます。

私は、たまたまこの事件を担当させられまして、どこへ行ってしまったか分からない尼さんの跡を追いかけて、熊本までまいりました。熊本でやっとこの方にお会いして、原稿を書いていただいたわけです。

それが大変にいい原稿で、その中にこういう言葉がございました。「尼僧とて人間です」という言葉。私は尼さんだけれども、しかし、尼さんでも人間なのだ、という1人の女性の強い人間主張というものが、その原稿の中に書かれてありました。その人間でありたいという精神によって自分はこの道を選んだのだということを、はっきり書いております。

私は九州から帰りの汽車に揺られながらその原稿を見て、そしてこの「尼僧とて人間です」という言葉に強い感銘を受けました。そして、私は会社に電報を打って、「尼僧とて人間です」という題にしてくださいと言ったことを記憶しています。

その他、私が忘れられないのは、22年に「姦通罪」というのが新憲法によって廃止されたこと、それまでは、姦通という場合に女性だけが罰せられるという法律があったわけですが、それが新憲法によって、そういう罪がなくなったということ、また、昭和31年ですが、婦人議員の超党派の方々の努力によって「売春防止法」が成立したということです。

この2つのことは、女性が本当の意味での男女平等の立場に立って、性の面でも、女性が男の人に虐げられることのない、本当に平等の時代が来たということを裏付けるものとして、大変に印象的なことではなかったかと思えます。

その他、女性と職業の問題、これはいろいろな問題を私どもは取り上げてきたわけです

が、例えば、結婚定年制とか、若年定年制という、女子だけにある不当な扱い、そういう問題に対しての闘いというものを、私どもは誌上を通していろいろとやってきたわけです。

<私の会った素敵な女性たち>

これからのことを1人の編集者として体験し、また、そこに私自身もいろいろなかわりを持ってやってきたわけですが、そういう仕事を通して、私は素晴らしいたくさんの女性方に巡り会ってきたように思います。私が今まで巡り合った、殊に編集者として巡り合った女性の方々についてお話をいたしますと、きりもないくらいに、たくさんの方々が浮かんで来るわけですが、その中で特に印象の強い方、しかも今はもう亡き人となられた方々4人についてお話ししたいと思います。

1人は、宮本百合子さんです。私が宮本さんにお会いいたしましたのは昭和24年ですが、『婦人公論』が、全国未亡人の短歌、手記募集、というのをいたしました時です。それは戦争の後で残された未亡人のための短歌、手記募集で、手記の選考委員に宮本さんをお願いしたわけでございます。

私は有名な先生のお宅へ伺うので胸をドキドキさせながらお訪ねしたわけですが、皆さんも写真などで見ていらっしゃるでしょうか、卵に目鼻のような、色白でふっくらしたきれいな方でございました。そして、未亡人たちの手記をお読みになって、本当に泣かれました。選考委員であることを忘れて涙をされたお姿を、私はこの目で見ております。

自身も戦争中、夫である宮本顯治さんが投獄されたということで非常に苦勞をされている先生が、本当に泣かれた、その姿を見て私は深い感銘を受けたわけです。

次に思い出されるのは、平塚らいてう先生でございます。らいてう先生は、青鞥運動を始められた、婦人運動の歴史の中では忘れることのできない方でございますが、私がこの方にお目にかかりましたのは、昭和26年のころ、平和の問題について何か書いていただくということで伺いました。

その後、29年に「婦人党内閣宣言」というのを書いていただいたことがあるのです。婦人党内閣、いまではちっとも珍らしくないかもしれませんが、女性が男性に代わって、もし政治をつかさどるとすれば、どういうことになるだろう。そういうことで、女性の方々の中から閣僚を選んで、らいてう先生に総理大臣になっていただくという、架空の内閣を作ったわけです。

その中で、らいてう先生が「婦人党内閣宣言」というのをお書きになった。これは非常に素晴らしいものでした。格調の高い、しかも意欲的なものでした。らいてう先生と申しますと、『青鞥』の創刊号にお書きになった「元始、女性は太陽であった」という非常に格調の高い文章がございましたけれども、それに優るとも劣らないような素晴らしいものをその当時お書きになったことを覚えています。

しかも、私のお目にかかったらいてう先生は、優雅な、そしてお声の小さい、か細い声でお話しになる方。その指には、夫君である奥村博史さん、その方は絵書きさんであり、彫金家でいらした、その方のお作りになりました銀台に金の雷鳥が彫ってある、とっても

素晴らしい指輪をはめていらっしゃいました。その奥村先生について語る時の、らいてう先生の本当に柔和なお顔が忘れられないのでございます。

野上弥生子先生は、一昨年99歳でお亡くなりになりました。100歳まであと1年というので本当に残念でございましたけれども、99歳まで現役の作家であったということ。これは男女を問わず、恐らく世界にもないような素晴らしい実績を残された方と言っていいと思います。

私が野上先生にお会いしたのは、昭和22年ころだったと思いますけれども、野上先生には「巻頭言」という短い言葉を毎月書いていただいていたのです。野上先生は、特に積極的に婦人運動に参加なさるというタイプの方でございまして、家にいてご夫君を助け、また、3人の息子さんたちを立派に育てる優れたお母さまでいらっしゃいました。そういう方でございますが、毎月書かれる短い文章の中に、いつも、常に時代を先取りし、世界的な視野で物を見ていらっしゃるという、優れた女性の時代を見る目というものが、生き生きとしていたと思います。その時代を常に先取りして、世界的な視野で物事を考えるという考え方は、恐らく先生が99歳で亡くなるまで、持ち続けていらしたのではないかしらと思うのです。

また、たった一度お会いしただけでございますが、私が忘れられない方がございます。シモーンヌ・ド・ボーボワール女史です。皆さんは「第二の性」その他のボーボワール女史の名前はよくご存知だと思いますが、この方がサルトル氏と一緒に、昭和41年に日本にいらっしゃいまして、慶応大学で講演をなさったことがあります。私はそこにまいりまして、その講演を伺いました。

ご存じのように、いつもターバンのようなものをかぶっていらした、非常に美しい方でございました。そのお人柄が大変に魅力的であったことを記憶しております。

なぜ、私が、こういう方々のことを、いま皆さん方にお話しするかと申しますと、その方々に共通することは何かというと、優れた文学者、あるいは女性運動家であると同時に、人間的な魅力を非常に持った女性たちであったということでございます。

それから、その方たちが常に時代を先取りし、困難に直面しながらも、ご自分の主張を曲げなかった女性たちであること。表し方はいろいろな形ありましたが、ご自分の信念をいつも貫き通した方々であった点がすばらしかったと思います。

3番目には、女性として優れた方々であり、女性たちから尊敬され、そして愛された方々であると同時に、男性にとっても魅力ある人たちであった。男性からも尊敬され、愛される方々であった。つまりは男女平等ということをも身をもって実現させながらも、女としての優雅さ、女としての気配りとかいうことを忘れない方ではなかったか、と思うのです。

私は、自分が仕事を通してとはいえ、こういう方々にお目にかかって、その方々からたくさんのお話を教えていただくことができ、その方々に直に触れることによって、女が社会の中で男の人と同じように生きることについての勉強をさせてもらうことができたということ、非常に幸せだと思っています。

<私自身の体験から>

こういう立派な方々のことをお話した後で私自身のことなど申し上げますのは、大変におこがましい、身の程知らずのことですが、私自身はどういうふうに今まで生きてきたかということを、少しばかり皆さんにお話したいと思います。

私の時代の人たち、あるいは私の先輩の方々のお話を伺いますと、多くの方々は大変に苦勞をした方々でございます。殊に、男女平等の問題について、本当に戦い、悩み、苦しみ、そして傷つき、その中から立ち上がったという経験は、私の同時代、又は私の先輩のたくさんの方々から伺っております。

そういう方々に比べますと、私は平穩無事と申しますか、恵まれた生活を今まで送ってきたような気がするのです。そういう点では大変に幸せであったと言っているのではないかしらと思います。

私が、男女平等の問題にかかることで非常に恵まれて今まで生きてきた、また、仕事をしてくることができたのは、なぜだったろう、このことを私は考えてみたいと思うのです。苦しい経験、悩んだ経験をお話した方がご参考になるかもしれませんが、それほど苦しまなかった1人の女が、なぜ、苦しまないで済んだかということも、あるいはご参考になるのではないかしらという気がするのです。

それはどういうことかと申しますと、最初に、私の生まれた家、両親のことにかかわってまいります。私は山梨県の甲府市で生まれました。山梨県というところは、その当時それほど進んだ県とはいえなかったと思います。そういう中で、私の両親は新しい考え方を持った人たちでした。特に優れた人かどうかは分かりませんが、多分私の家庭がキリスト教の家庭であったということで、いろいろな西欧の知識も入ってきて、女の子と男の子を全く同じに育てるという考えがありました。神の前にはすべての者が平等である、という考えに基づいたかどうか分かりませんが、私には兄がおりましたけれども、兄と私とを全く同じに育ててくれたということです。ですから、私自身は、女の子に生まれて損をしたと思ったことは、実はなかったのです。どちらかといえば私の方が気が強くて、兄を泣かしたという経験さえあるようなことで、どうもあまりかわい気がない話で申し訳ないですが、そういうことでございました。

私は小学校の4年まで甲府市にある春日小学校で勉強しました。ここは男女共学の普通の公立の学校でした。そこで私は4年までいたわけですが、私が小学生であった昭和初期の時代は、女の子で勉強ができる子がいても、必ず級長になるのは男の子という習慣があったと思います。しかし、どういうわけか、私の小学校では私を級長にしてくれたのです。これは私に非常な自信を付けてくれたと思います。それはなぜかというと、私の受持ちの女の先生のおかげだと思います。先生は、幾人ものお子さんを産みながら、小学校の先生を続けて、授業中にお乳が張ってきて苦しくなって、物陰でお乳を搾っていた、そういう先生でしたが、その先生が男女の生徒を平等に扱うべきであるという考えを持って、かなり頑張っておられたのです。女の子でも級長になれたのはそのためではないかと私は思うのです。

そういう中で私は、女であっても一生懸命勉強すれば、男の人よりも優れた人になれるかもしれないという、可能性を教えられたのではないかしらという気がします。

私は大学を出てすぐ結婚をいたしました。私の夫の母親は大変に優れた女性でしたので、私が結婚をします時に、周りの人たちは私にこんなことを言ったのです。「あんな人がお姑さんだったら、どんなにあなたは苦勞するか分からない。」あんな人とはどういうことかという、社会的に活躍している、家にいないで飛び歩いている、ということです。そういう人をお姑さんにしたら、あなたはひどい目に遭いますよ、と言って脅かされました。しかし、私の場合は、それが非常にいい方に働いたように思います。私の姑は普通の家庭の主婦でしたが、婦人会の活動だとか、あるいは短歌のグループのリーダーとして、その当時は珍しいほど社会的に活躍していました。それをその夫である舅が許していたわけです。

そういう中に育った息子は、母親が絶えず外へ出ていろいろな活動をするのを見てまいりましたので、自分の妻が社会に出て何か仕事をしようと思ったときに、それを不思議とは思わない人でした。これは私にとって大変に幸せなことだったと思います。私が結婚4年目に、仕事を持ちたいと考えましたときに、相談して賛成してくれたのは夫でございました。

それと同時に、私が自分が仕事を持とうと思ったとき、すぐに、郷里におりました姑に手紙を出しまして、「働きたいと思うけれども、お母さん、賛成して下さいますか」と聞きました。そのとき姑が「ああそれはいいことだからやりなさい。あなたがもし病気にでもなって困ることがあったら、私が東京に行って手伝ってあげるからやりなさい」とむしろ勧めてくれた。それが私が長いこと仕事を続けることができた非常に大きな支えになったように思うわけでございます。

やがて私は中央公論社という出版社に入りまして、編集者としての歩みを始めたわけですが、その出版社も男女平等を大切に考える出版社でした。それはなぜかと申しますと、この出版社は明治19年創立した古い出版社でしたが、私が入りましたときに既に60何年という長い歴史を通して、いつの時代にも少しではあっても優れた女性編集者がいたということです。その人たちが明治・大正の時代に非常に困難があっただろうと思いますが、いい仕事をしてきたということ。その中には大正12年に作家の有島武郎と心中をした波多野秋子という婦人記者もいました。仕事の相手である作家と心中することがいいことかどうか分かりませんが、しかし、彼女は非常に優れた人で、大変に美人で、才能のある編集者であったと聞いております。

私、入社しましていろいろな執筆者のところに行きますと、『婦人公論』は波多野さん以来大変美人の編集者ばかりいるそうだが、と言って私の顔をじっと見て残念そうな顔をするのです(笑)。それには大変困りましたが、しかし、そういう優れた女性の編集者の長い歴史があったということが、大変に私にとって幸せであったということです。それは私どもはそれに甘えていい加減にしていればいいということではなくて、たしかに一生懸命に働いてまいりましたけれども、しかしそういう歴史があり、そういう実績のもとに

私が働くことができたと言えるでしょう。そして私の持っている能力がわずかなものであっても、それを生かすことができたということは、非常に幸せなことではないかしらと思います。

そういう意味で、私は働く女性の場合、どうしたら職場でいい待遇を受けることができるかということは、1つにはよき先輩がいて、自分がまた一生懸命努力して次の時代に受け継いでいく、その問題が非常に大きな問題ではないかしらと思うわけです。現在私は商品科学研究所の所長をしているわけですが、ここで私がめぐり会いましたのは、西武セゾングループの代表の堤清二さんという方です。いま私はその堤さんの理解のもとに仕事をしているわけですが、この、女性の問題について関心を持つ優れた経営者に私がめぐり会えたということを、幸せだと思っているのです。それと同時に、女性に対する理解の深い経営者がいて、女性にいろいろな期待をかけるとともに、そこに迎えられた女性たちが、それによく応えてきたという歴史があってこそ、このグループの中に女性が働きよい環境が作られていると思うのです。

私はたくさんの経営者にお会いしてお話をすることもあるのですが、経営者が期待して、女性たちにチャンスを与えようとしても、場合によってはそれに応えられない場合もあります。それが経営者をがっかりさせてしまって、もう二度とそういう期待は持つまいと思わせるような悪循環も実際には行われていることもあるように思うのです。

そういう点で1人の優れた経営者がいると同時に、その人に答えるたくさんの女子社員がそこに実りのある仕事をするという、そのことがたいへんに意味のあることではないかしらと思います。そういう点で、働く女性1人ひとりが、本当に自覚を持って期待に応えていただきたいし、その実績を築いてほしいと私は思うのです。

昨年から男女雇用機会均等法が施行されて、いろいろな面で事態は変わってきたと思います。この法律が罰則がなく、努力目標、努力規定であるということに対する不満がございます。確かにそういう点では不満の面もたくさんありますが、しかし、これができたことは非常に大きな意味があると思います。また働く女性自身が勇気づけられたと同時に、働く女性を採用する側が、このことにこだわってきているということ、これは大変に意味のあることではないかと思うのです。いまの新しい女性の時代を迎えて、これをどういうふうに本当に私たちのものにするか、私たちのこれからの歴史に役立つようにしていくか。これは経営者の自覚も必要ですし、また行政の指導も必要でしょう。しかし、何よりも働く女性たちがこの問題に対して真剣に考えて、自分だけのことでなく、たくさんの働く女性の問題であるということを考えてほしいと思います。

最近では、結婚しても仕事を続けるということが当たり前になってまいりました。結婚している女性の半分以上は既に仕事を持ってやっております。ここにおられるみなさん方も結婚して、そして仕事を続けていらっしゃる方がたくさんおられることと思うわけです。これは当然のことです。私の時代などは、仕事か結婚か、二者択一なんていうことを言われた時代ですが、そうではなくて、女が結婚もし、また仕事もする。そして、その両方の中に充実感を味わう。場合によっては結婚をしないでいこうという考えの方もあっていい

いと思います。しかし、結婚と仕事を両立させていくことは、実際問題として、いまの時代でも、それほどたやすいことではないのではないかという気が私はいたします。

最近私は『エミリーの未来』というドイツの女性の監督の作った映画を観ました。この映画はこの監督自身の考え方を表わしたものだと言われております。女優になりたいと思ったけれども、女優であることを捨てて結婚し子供を生んだ母親。その娘であって女優の道を選んで、そして子供を生んだけれども結婚をしないという女性。その娘の子供を母親が預かるという形になる。そういう二代、そのまた子供であるエミリーというのは三代の女の問題が取り上げられています。ここで扱われている問題は、仕事を選ぶか家庭を選ぶかの問題で、その両立がドイツでも、あるいはほかの国々でも難しいということを表わしている作品であると思います。この映画のみならず、アメリカ映画でもフランス映画でも、こうした仕事と家庭をどうしたらいいか、また母と娘とのそういう問題についての葛藤、という問題を取り上げた映画がここところいろいろあります、そういうことを見ましても、西欧諸国でもなお、職業と結婚生活の両立ということは大変難しい問題とされているのではないかしらという気がいたします。

昨年の6月でしたが、私のやっています研究所が主催いたしまして、現在第一線でバリバリ活躍していらっしゃるキャリアミセスの方々を5人集めましてシンポジウムを開きました。その方々が仕事と家庭をどういうふうにくまなく両立させていらっしゃるか、殊にお子さんを2人あるいは3人持っていていらっしゃる方々ばかりですので、子育てをどういうふうにしていらっしゃるか、そういうことについて話し合うようなシンポジウムでした。集まりました5人の方々というのは、ジャーナリスト、オペラ歌手、弁護士さん、お医者さん、国家公務員で通産省の方という、第一線で働いておられる女性の方々です。

そのときに、その方々のお話を伺っておりまして、第一線で非常にいいお仕事をされている方々も、なおかつ困難と闘い、そして悩みに打ち勝ちながら仕事をしておられるということがいろいろと語られまして、私は考えさせられたわけです。例えば、公務員の方は、普段はお家のことができないので、せめて土・日は家でお母さんが食事を作りますよということになっているそうです。しかし、お役所のことですから、土曜日でも夜仕事が始まる場合があります。そういうときには、急いで夕方家に帰って食事作りをして、またお役所に戻るんだと言っていました。そうしてまでもお母さんが、土曜日、日曜日は御飯を作りますよ、ということは実現させたいという努力をされているのです。女医さんの方は、或る病院の副院長ですが、ご自分にお子さんが2人いらしても、自分は勤務医としてたくさんの患者を扱い、またたくさんの患者が自分を待っている。その自分としては、例えば自分の子供が病気になっても自分の子供のために時間を裂くことができないそのつらさ。自分の子供は近所の先生に診てもらいなさいというふうに電話をかけなければならないそのつらさ、というものについて話していらっしゃいました。

さらに驚いたことが1つありました。その中に出席された方の1人である弁護士さんは、大変にこやかなユーモアのある弁護士さんです。その方がシンポジウムが始まります直前に、主催者である私に「私は今日のこの会が終わりましたらすぐ帰らなければなりません

からその点をご了承下さい」とおっしゃるのです。「どうしてそんなにお急ぎになるんですか」と申しましたら、「実は今日私の夫は脳外科の手術をするのです」ということなのです。脳血栓か何かにおなりになって、ちょうど今日手術をしなければならない日だとのことです。お話を聞いて、私の方がむしろびっくりしてしましまして「そんな日に来ていただくというのは本当に申し訳ない、まあどうしましょう」と言いましたら、「いや、私は今日この会に出ることを約束したのですから私今日来ましたが、済んだらすぐに帰りたい」とおっしゃいました。仕事を持つ女性が一度約束したことに対してそれだけの責任を持って、ずいぶん気持の中ではつらい、付いていてあげたい、そういう気持があるでしょうけれども、それにもかかわらず参加して下さったその仕事に対する誠実さと申しますか、責任と申しますか、そういうことに私は大変に驚き、また感銘を受けたわけです。

こういう方々を見ておりましても、女性が仕事をし、また家庭を持ち、子育てもしていくということは、いまの時代でもそんなにたやすいことではないだろうと思います。しかし、それを乗り越えていかなければ女性の本当の意味での向上、男女の平等というのはないのではないかしらと思います。

その会が終わりまして、そこにいらした聴衆の方々が三々五々帰っていらっしゃるときに、その中の1人の女性が私にこういうことを言ったのです。「私は専業主婦なのですが、今日の働いている素晴らしい方々のお話を伺ってこんなふうに思ったのです。働いている女性たちは、なぜ私たちのように家庭にいる主婦に手伝ってくれと言って下さらないのでしょうか。私たちは、あの人たちがあんなに苦勞して働いていらっしゃることを思えば、もっともっと手をさしのべたいのに」とそういうふうにおっしゃって下さいました。私はその言葉はうれしいと思い、またその言葉を素晴らしいとそのときに思ったわけです。

家庭にいる主婦の話が出ましたので、続いて主婦の問題について話したいと思います。いま家庭にいらっしゃる主婦、専業主婦という言葉は非常にいやな言葉でして、『専業主婦の消える日』なんていう本も出ていますが家庭にいる主婦の方々も、いまずいぶん変わってきていると言っていいのではないかと思います。私は商品科学研究所の仕事を通しましてたくさんの主婦の方々にお会いしていますし、現在山梨県の総合婦人会館の館長をしていますので、山梨県におけるたくさんの主婦の方々にもお目にかかっています。そういう方々を見ていますと、私が昭和30年代に主婦第二職業論なんていうことで騒ぎだした、その当時の主婦といまの主婦とはずいぶん変わってきているのではないかと思います。いわゆる専業主婦ではなくて、マルチ主婦と申しますか、行動派ミセスといいますが、そういう女性たちが育ってきていると思うのです。そういう方々は家事のプロです。私の研究所の仕事などは、そういう主婦の方々のご協力を得まして、商品テストとか、商品の調査をしています。家事のプロとして発言をし、それは男の人だけが作った商品の世界を変えるだけの力を持っています。その方々の提案によっていま商品は変わりつつあるのです。そういう役割をしている方々もごぞいます。

また、趣味とか学習を通して本当に専門的な知識を持っていらっしゃって、いつでもそ

れを教えることができるほどの方々もごさいます。また社会活動をし、ボランティアの仕事、その他地域でのオピニオンリーダーとしての素晴らしい役割を果たしていらっしゃる方々もごさいます。本当に主婦の方々がいま新しい生き方を求めている。そういう方々は必ずしもすべて職業人になる必要はない。主婦としても立派であり、その主婦という生活を通して世の中にいろいろな意味で大きな役割を果たすことができれば、それもまた女の素晴らしい生き方ではないかしらと思うわけでございます。

＜これからの女性はどう生きるか＞

時間もまいりましたので、これからの女性がどうしたらいいかということ、私なりに考えたことを申しまして締めくくりといたしたいと思います。まず第1に、先ほどからお話しましたような先輩の女性の歩んできた歴史をどのようにして受け継いで、それを次の時代に伝えていくか。これがいまいなければならぬ大切なことだと思うのです。

2年前のナイロビでの会議で、当時の森山外務政務次官が与謝野晶子先生の「山の動く日来る」、そして、女性も動く日が来た、という詩を引用されましたのに、大変多くの人々が感動したわけですが、与謝野先生がその言葉を青鞥の創刊号に書かれたというのは、もう70何年も前のことなのです。70何年も前に優れた女性が、女が動く日が来たと言ったその言葉を、私たちは本当に受け止めてその願いを続けてきたのだろうかというふうに考えますと、私どもも十分にそれを受け止めてこなかったのではないかしらという反省を覚えずにはいられません。このように、先輩の方々が願ったことを私どもは実現できる時代がきたのですから、本当に実現していく、それが大切だと思います。

2番目には、男女雇用機会均等法という法律ができたのですから、これをまたとないチャンスとして生かすということです。いま私どもがこの法律を生かしきらなければ、働く女性の歴史の流れが変わってしまうかもしれない。私どもはいい方に変えるためにこの法律を100%生かすように協力してやっていきたいと思っています。

3番目には、女性の社会人としての自立と男性の家庭人としての自立。この問題を何とか実現していきたいと思うのです。女性の社会人としての自立という点では、みなさん既に十分自立していらっしゃる方々だと思いますが、困ったことに男性の家庭人としての自立というのがまだ十分ではありません。そういう意味ではみなさん方のおつれあいの方々も必ずしも家庭人としては自立していらっしゃるかもしれないかもしれません。よく「亭主は丈夫で留守がいい」なんて言っておりますけれども、そんなことを言っているのは本当はいけないのです。是非家にいて役に立つ人であってほしい。そうでないと定年退職をしたときに非常に哀れになるのです。粗大ゴミということはよく言われていますし、産業廃棄物なんていうことも言っておりますが、粗大ゴミがただの粗大ゴミでなく、生ゴミであるというのは非常に困るわけです。そういう人をつくらないということ、これは私たち妻の役割ではないかしらと思うわけです。

4番目には、子供たちの教育を通して男女平等ということを実現させていくことです。教育と申しますと学校に任せればいいという考え方を持っていらっしゃる方も一部にあるようですけれども、学校教育も大切であると同時に、家庭教育もまた非常に大切です。お

母さんがどのようにして子供たちを日常教えていくか。その子供たちにどういうふうにか夫と妻の在り方を見せていくかということが、非常に大切なことではないかしらと思います。

5 番目には、働く女性と専業主婦とが協力をしていくということだと思ふのです。いままでは同じ女性であつてもばらばらに生きてきたと思ふのです。そのためにお互いに良くないことが生まれてきたのではないかしらと思います。しかし、この協力は、考えることはやさしいのですが、難しいことだと思ふます。例えば、働く主婦たちが専業主婦の方々に対する理解を持ち、いろいろな情報を差し上げるということもできるでしょうし、同時に、家にいる主婦たちが働く主婦たちに協力をしてあげる、その方たちが働けるように手を差しのべてあげる、そういうことも必要ではないかと思ふます。

6 番目には、有馬さんからお話が出ていますが、自分の国のことだけでなく、国際的視野で物事を見るということではないかと思ふのです。私は一昨年の国連婦人の10年の終りのときに、朝日新聞主催のシンポジウムに参加しました。そのときに、スリランカの女性が発言した言葉を忘れることができません。それは、みなさん国連婦人の10年に、自分の国の女性たちはどうであつたか、確かにこの10年のあいだに女性はいろいろな意味で進歩しました。また、条件も整いました。というお話がある中で、1人スリランカの大学の教授である女性が、こういうことをおっしゃたのです。「私たち発展途上国の女性は、この10年で進歩したかどうかと聞かれたら、ノーと答えないわけにはいきません。それは貧しさとか戦争とか、女性を蔑視するそういう風潮、そういうものがまだ私たちの国、私たちの周りの国々に残っているからです。」そういうものとの闘い、また、そういう問題に日本の女性が何の手もさしのべない、むしろ、経済的な問題などでは、加害者の立場でさえもあるという問題を、私はそこに突きつけられまして非常にびっくりしましたと同時に、これは私たちが考えなければいけないことだと思つたわけでございます。

このように幾つかのことを挙げましたが、これからの時代に私たちがまだまだいろいろな問題に直面し、そして悩み苦しむことも多いと思ふますけれども、そういうものを通して、本当に女性たちが手をつないで素晴らしい女性の時代を築いていきたいと思ふます。それが女性の幸福だけではなくて、男性の幸せでもあり、子供たちの幸せに続くことであるということを心から願ひたいと思ふます。「女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう」と、このテーマはこのところ長く続いているテーマですが、あるいは、もうこのテーマは今年でやめましょうという婦人会議が催されれば、それが一番うれしいことではないかと思ふます。ご静聴ありがとうございました。

Ⅵ 全体討論

「女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう」

講 師

タ レ ン ト 岸 ユ キ
テレビキャスター・エッセイスト 見 城 美 枝 子
放 送 大 学 教 授 祖 父 江 孝 男
秩父セメント㈱代表取締役会長 諸 井 虔

○小玉美意子 只今から午後の全体討論に移らせていただきます。全体討論のテーマは、「女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう」というものでございます。ご出席の先生方をご紹介します。見城美枝子さんです。見城さんはTBSのアナウンサーを経て、フリーにおなりになり、海外の取材訪問は40カ国以上という経験です。最近、『タフでなければ女でない』という本をお出しになっていらっしゃる、大変タフな方でいらっしゃると思います。現在、テレビのレギュラー番組といたしまして、TBS系の『野生の王国』、フジテレビ系『健康クイズ』、NHK『愛・ラブ・リビング』、きょうは司会も兼ねていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、秩父セメント会長の諸井虔さんでございます。諸井さんは、日本興業銀行勤務を経まして、42年から秩父セメントに働いていらっしゃる、51年社長、61年会長におなりになりました。現在、日本経営者連盟の常任理事、経済同友会副代表幹事等を兼ねていらっしゃいます。よろしくお願いいたします。

そして皆さんよくご存じの岸ユキさんでございます。西野バレー団に入団なさったあとテレビ番組『サインはV』でデビューなさいました。海外取材20数カ国という経歴、特技が絵画のことはよくご存じの方もいらっしゃると思います。それを生かされまして、ロスアンゼルス公式記念メダルのデザインもなさいましたし、郵政省発売のマイ・東京という絵葉書がありましたが、それも書いていらっしゃると思います。現在、テレビのレギュラー番組として、NHKで『日本列島朝いちばん』、テレビ東京『岸ユキのふるさとホットライン』などで活躍されています。どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、放送大学教授の祖父江孝男さんでございます。祖父江先生は国立民俗学博物館の教授、そして米国のノースウエスタン大学、ハワイ大学の各客員教授を経られまして、59年より放送大学の教授になりました。専攻は文化人類学でいらっしゃいます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、全体討論の司会は見城美枝子さんをお願いすることにいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○見城（司会） 只今からパネルディスカッションに移りたいと思いますが、きょうは皆

さんとしても熱心にご質問もしていただけると思いますので、まず各パネラーより10分ほどそれぞれの意見という形で、意見発表していただいて、そのあとに、パネラー同士、言い足りなかった部分ですとか、それぞれの部分でちょっと気になる点ですとか、意見交換をさせていただきまして、そのあとで皆さんのご意見を承りたいと思います。そして最後にパネルディスカッションの提言なり結論が出れば幸いと思っております。それではよろしく願いいたします。

- 諸井 ご紹介いただきました諸井でございます。私も、つい最近までは、婦人問題というのは殆んど何も知りませんでした。有識者会議というのがありまして、そこへ入ってくれという話がございました。私も、昔からフェミニストを気取っておりましたので、そんなことからお声がかかったのかと思って入ってみましたら、私の認識が大変甘かった、大体フェミニストなんていう言葉自体が通用しないような感じでございまして、これはえらいことになったなといううちに、とうとうまた、こういう壇上に引っ張り出されました。きょうは、メンバーを見ましても、私が敵役のようございまして、大変ご立派な婦人方が大勢おられまして、これは無事に家へ帰れるかなと心配をしているわけでございます。

私は仕事の関係もありますので、婦人の、特に職業の関係のことについてお話してみたいと思うのです。私が学校を卒業しました若い頃は、まだ、例の役割分担というのでしょうか、男の人は仕事で、女の人は家庭だという意識が、戦後ではありましたが、まだ非常に強い時代でした。我々の仲間の女の方の中から、実際に職業に就いて大成された方というのは極めて少ない、そういう社会の常識の中で、子供を育てたり家庭を守ったり、また職業に就いて競争にも打ち勝つてということは大変なことだったと思います。

私の子供はいま20代の後半ですが、その時代になってまいりますと、もう女性が職業に就くことは当然なことで、またキャリアウーマンの道を選ばれる方も沢山出てくる、誰もそれを不思議に思わないというような時代になって、随分変わってきたという感じでございます。更に、均等法が出まして、昨年私は就職協定でいろいろお世話をしたのですが、各会社とも、均等法に添ってどういうふうにやっていったらいいのか、随分迷ったり悩まされたりしましたが、どうにか無事に通り抜けました。そしてとにかく、婦人が男性と同じように職業に就いて、同じようにキャリアウーマンとして出世をしていかれるという時代になってきたわけでございます。この間僅か30年くらいのことだと思うのですが、大変な進歩があったのだと、そのためには労働省をはじめ、関係の方が随分努力をなさったんだという感じがしたわけでございます。

しかし、婦人が職業に就くについて、問題が全くなかったかということ、そうではないのです。均等法が決まったあと、ある日本の非常に大きな会社の会長さんが大変心配をされまして、女の人も同じように上げなくてはいけない、女の課長さんが出来たら、その部下はみんなスポイルしちやうのではないかというようなことを

言っておられました。さすがに、私も、「それは少しおかしくありませんか、時代は随分変わっています、学校なんかでも女の学生さんのほうが威張ったりして、キャンパスでも女王蜂のように男性を従えて歩いておられる。就職でも、そういう女王蜂をうまく採りますと、男性がぞろぞろ入ってくるというふうな時代ですから、女の管理者が出来て参っちやうような男の子はいません。彼等は十分馴れています」というふうに申し上げたわけです。ことほどさように大きな企業の偉い人の間では、世代の変わり方とか最近の世相というのがよく分かっていないような面もあります。そういう分かっていないことから来る心配は、まだいいわけですが、実際に去年均等法の下で採用しますと、一般職とか総合職とかいう言い方に変えまして、4年制大学を卒業して見えた方に、「あなたは転勤が出来ますか」、「出張が出来ますか」という問いかけをしたわけです。女子学生の大部分とっていいでしょうか、かなりの方がそこで戸惑われまして、いや、普通の事務職のほうがいいというふうな方が非常に多かったわけです。

これは我々の考えの予想外でして、女性の方の意識の中で、本当に自分のライフワークとして職業を選ぶ、結婚とか子育てとということのを合わせてやっていこうという方が必ずしも沢山はいない。そういう女性の意識の問題が1つあると思います。

2番目には、私も、かなり早い段階でうちの会社で女性を採用してみたのですが、会社に入ってから周りの男の子たちが、彼女が職業に就いて一生懸命にやろうという勉強する意欲を阻害してしまう。何とか彼女を職場の花的なほうへ誘導していこうとする。仕事というのは実際にいろいろやって失敗したり叱られたりしながら育っていくわけですが、そういうチャンスを与えるべく与えないようにする。彼女が職場の花的ににこやかにやっていたらみんな大いに歓迎する、だが、彼女が一生懸命仕事をやろうとすると、いろいろ妨害してくるという雰囲気はまだ相当残っています。折角入れた女子の方もスポイルされてしまうという風土が会社の中には相当残っているという感じがいたします。先程申し上げました女性の意識の問題もそういう環境の中で頑張っていくということの大変さというのですかそういうことも背景にあるのではないかなという感じがいたします。

3番目には、女性の場合には、結婚、出産、子育てということがどうしてもついて回るわけです。女性がみんな職業に熱中していて子供を産むのを止めてしまったら、これはえらいことです。ですから、どうしてもその問題というのはついて回る。それと仕事を両立させることがなかなか困難である。つきつめていくと、子育てというのは一体誰がやるのかな、亭主がやるのか、女房がやるのか、或いはおふくろがやるのか、いろいろこのところが難しい問題が出てくるわけです。私の家内などは自分の子供を育てて、また孫を育てて、そういうふうに2回も子育てをしなければならぬことも出来てくる。一方で職業婦人で子育てを誰かに頼めば、必ず子育てでばっかり何回もしなければならぬ人も出てくるという問題があるわけです。

そういういくつかの難しい問題がありますが、考えてみますと、日本の国の中に

女の方が半分いるわけで、その中には非常に優秀な男子顔負けのような方が沢山おられるわけです。そういう才能というものを、職業を通して会社のために使っていくということは、国全体としても非常にプラスになることで、会社としても、そういう人材を使わない手はないわけです。そこでいま言ったような問題をこれから1つ1つ打開をして、早く沢山の女性がいい仕事をしてくださるような社会になっていく、これは日本のためにもどうしても必要なことだと思います。申し上げたいことはまだありますが、時間が来たように思いますので、最初の発言はこの辺で打ち切らせていただきます。どうも有り難うございました。

○見城 どうも有り難うございました。職業人として、女性に対する見方、環境と女性の意識ですとか、周りが花にになってしまうと言われた辺りは、まだまだ旧態依然としていところがあるのではないかと考えさせられる点、また一番女性がそれを言われると辛いなというか、未だにいい答えが出ないでいる、そして、そのまま進行している子育てと仕事の両立の話ですとか緒井さんの方から出していただきました。続きまして、岸ユキさんをお願いしたいと思います。

○岸 どうも皆様、こんにちば、岸ユキです。「女性の能力や役割について固定的な考え方を見直そう」ということで、きょうの会は開かれているわけなのですが、世の中で、少しでも女性が働きやすくなるようにという運動をしていこうということは、とても素晴らしいことだと思うんです。ただ私の場合、いままでずっとこの方、タレントという職業で割と女性に有利な世界といえますか、そういう中で育ってまいりましたので、ちょっと不適格なパネラーかなと自分では思っているのですが、そういう自分の立場から、きょうはお話させていただきたいと思うのです。

実際に、女性がどんどん世の中に出てきている時代だと思います。社会党の委員長だって土井たか子さんという方がお出になったりしている時代でございます。私も、よく仕事で耳にすることなのですが、放送局なんていうのは割と女性に向いている仕事場らしいのですね、放送局の管理職辺りの方からよく聞くのですが、最近、女性の進出が目覚ましい、女性というのはすごい能力を持っている。特に放送関係の仕事などには非常に合っているのではないかというふうなことをおっしゃいます。そういう女性の進出にはなにか恐怖を抱いているのだというふうなお話などを伺っておりまして、女性に向いた仕事というのは、もちろんいくつかあると思うのです。先程も申しましたが、私は、タレントとして、昭和44年に『サインはV』というドラマでデビューいたしました、最初は歌と踊りのスタートでしたので、いろいろやらせていただいていたわけですが、レコードは、はっきり言って、売れませんでした。そして、何となく自然な形で、いまのような種類の仕事に來たわけなのです。

そんな中で、本当にいま良かったなと思うようなことのほうが多かったものですから、女だから得をしているというふうな部分もすごくあると思うのです。いまやらせていただいているNHK番組『日本列島朝いちばん』の中でも、「岸ユキの元氣でおじやま」というコーナーをいただきまして、沢山の男性スタッフが私を支

えてくださっているといいますが、「岸ユキのふるさとホットライン」でもそうですが、一生懸命皆さん私のためにと言ったらおこがましいのですが、番組を持たせていただけてやっていたらいい。そういう環境の中にいるので、男性に対して、どうのこうの、男女平等なんていう定義はとてもないような私の立場なのです。しかも私は西野バレエ団の出身でございまして、いまもバレエ団には所属しているのですが、バレエの世界というのも非常に女性上位なのです。男性は本当に可哀相といいますが、素晴らしいヌレエフというダンサーでも、舞台の上では女性のほうが花といいますが、必死になって女性を支えている。あれは大変らしいです。バーベルでいつもいつも訓練をしまして、必死にぐっと女性を支えるのですが、女性はその上でさあっと華麗にいるわけです。そういう世界の中にいたものですから、さっきからそればかり言っていますが、不適當なパネラーで大変申し訳ございません。

女性が活躍するということ、とても素晴らしいことだと思うのです。私は私なりに、仕事をしながら、とても素敵で女性に出会ってきました。きょうは日本でのお話なのですが、例を挙げてお話しさせていただきますと、私がとても素晴らしい女性だなといままでに思ったのは、インドで、インディラ・ガンジー首相にお目にかかる機会があったのです。お会いできたのはとてもラッキーだったのですが、あの方は鉄の女で、恐い方じゃないかなんていうイメージでお目にかかりましたら、実は女でいらっしやる。まずおしゃれでいらっしやる、何といいますが、私の前に現われたときに、サリーの着こなしの素晴らしさ、そして手にぱっと一輪花を持って、なにか女性らしさを演出していらっしやる。一国の首相でありながら、非常に素晴らしい女性でいらっしやるなあと、素晴らしい抱擁力と人への思いやりみたいなものを感じたわけなのです。そう深く立ち入ってお話はできませんでしたが、深いところは分かりませんが、なんて魅力的な人なんだろう、これは女とか男とか乗り越えて、人間として、なんと魅力的な人なのだろうというふうに思いました。

もうおひとかたはアイスランドのフィンボガドゥム大統領、先日レイキャビックで米ソの会談がありましたので、記憶に新しいかと思いますが、この大統領とはお宅にもお邪魔し、お子様にもお目にかかったり、非常に身近にお会いすることができたのです。大統領で、大変激務でいらっしやるわけです。朝から晩までいろいろなお仕事があって、そんな中で、お昼には必ずお家に帰ってお子さんと食事をなさる、夜には必ずお食事を一緒にして、その日あったいろんなことをお子さんとお話をして、そしてお風呂に一緒に入って、スキンシップを必ずするのだと、それから自分の仕事をする、何とも素晴らしいなあ、家庭の主婦としても素晴らしい大統領、そしてお仕事としてもすごいことをなさっている。見城さんの著書ではありませんが『タフでなきゃ、女じゃない』という、本当の意味の素晴らしい女性だなというふうに思って、いまでも心に残っている女性なんです。

まず女性が世の中に進出するに当たって、まず魅力的な人間でなければいけないのではないと思うのです。私はタレントとしての立場しかものが言えませんが

ども、タレントというのは、もしかしたら、明日仕事なくなるかもしれないわけです。いつも自分が輝いていて、前向きの姿勢で努力して頑張っていないと、やっぱりどんどん新しい人が出てくるし、要らなくなったら、仕事はなくなるわけですよ。それはタレントには限らずどんな職業でも同じだと私は思うのです。常に努力して自分を磨かなければいけない。そんなことを言ったら、私がすごい努力しているでしょうというふうに聞こえるかもしれませんが、私の場合はとにかく仕事が好きで、何でもやってみるのが好きで、もしかしたらそれを外側から見ると、ああ、あの人は努力をしているというふうに見えるかもしれないけれども、自分では全然そんなことを思っていない、とっても楽しくやらせていただいているわけなのです。まず魅力的な女性にならなきゃいけないんじゃないかというふうに思っています。

わが家の家庭のことをちょっと申し上げさせていただきます。私はまだ子供がおりませんので、いま主人と2人なんですけれども、我が家の家庭はフィフティ、フィフティといいますが、お互いに五分五分の精神ということで、いまやっています。といいますのは、経済的にも精神的にも自立した男と女が一緒になっているという部分でそれが成り立っているというところはあると思うのですが、最近、そんな中で感じるのは、フィフティ・フィフティでいられるというのはお互いが思いやり、そしてその思いやりが夫婦の中でも尊敬につながっていくのですね。それがないと、フィフティ・フィフティの生活はやっていけないのではないかと、いまそういうことに気づいているのです。私が仕事をしているのだから、そんなの、あなたやってくれるのあたりまえじゃないっていうふうな精神では、やはりこれは成り立たないこと。私も仕事で家事ができないときなどは心苦しい気持ちで主人に頼っている。自分ができるときは一生懸命やらせていただくという気持ちでいるわけなのです。

時間も来たようです。まだまだ申し上げたいことがありますけれども、とにかく女性、男性に限らず、魅力的な人間にならなければいけないのではないかと、私が思っていることを述べさせていただきました。

○見城 有り難うございました。男女が平等であるとか、何しろない権利をどんどん獲得していこうとするときに、ふと忘れそうになる女性としての魅力という点で、基本的なことを岸さんから話していただけたのではないかと。また最後のほうのフィフティ・フィフティという点では、きっとこの会場でも働く主婦の方がいらっしゃると思うのですが、羨しいと思えたり、いや、うちもうまくいっていると思われたり、私のように、思いやりから尊敬というのはいいな、いまこれがない世界だと、こう思いながら聞いてみたり、さまざまであったのではないかと思います。また後程お願いいたします。それでは祖父江先生、よろしくお願いいたします。

○祖父江 只今大変身近なところから、温かいお話をいただきましたけれども、私の場合は、身近なところから離れることになるかと思います。私がやっておりますのは文化人類学という学問でして、これは世界の民族の文化社会の比較研究をする分野なのです。ところが、きょうのテーマである男と女の違い、能力の違い、役割の違い

といったようなことは、文化人類学において、随分以前からひとつの大きな課題として繰り返し論じられてきた問題なのです、これについて、一番大きな問題を投げかけたのは、アメリカの女性人類学者でマーガレット・ミードでした。彼女は何年か前に亡くなりましたが、アメリカの人類学界では中心的な存在であったのです。彼女がまだ若い頃、つまり1930年代の初め、ニューギニアを調査いたしました。ニューギニアで互いに近くに住んでいる3つの部族を取り上げて、比較調査したわけのです。

このひとつがアラバッシュ族という部族です。調べてみますと、子供を甘やかすというか、過保護といいますか、男の子も女の子も人と争ってはいけない、というように育てられているのです。転べば、全く見知らぬ人でも、駆け寄ってきてすぐ起こしてやる、子供のほうも、転んでしまったら、わあわあ泣いて、自分では決して起きようとしなないというようなところなのです。ところがここでは、男も女も大変ひ弱といいますかほかの社会の基準でいうと、非常に女性的な性格を持っている。大の男になっても、子供のときから人と争ってはいけないとしつけられているので、普通なら取組み合いの喧嘩をするようなところを、口だけで喧嘩して、そして家に帰ると悔し涙を流しながら斧を取り出してきて、自分のうちの椰子の木に八つ当たりする、そういった部族です。

このすぐお隣のムンドウグモール族。これは大変首狩りが盛んなところで、男は首狩り、女は農耕をやっております。男はひとつでも多くの首を取れば地位が上がるということで、子供のときから強くなれ、強くなれとしつけられ、これは女のほうも同様で、男の子も女の子も、人にぶたれたら直ちに撲り返せということをお子供のときからしつけられる。その結果、ここでは男女とも、普通に言う男性的な性格を持っている。

そのすぐそばに住むチャンブリ族。これは農耕作業をやっているのが女性で、経済的な実権を女性が持っていて、男は何をやっているかということ、専ら家の中に籠っていろいろな細工物を作っているのです。日本で言う手芸をやっているということなのです。ですから体格も女性のほうが上ですし、陽焼けて力強い。男のほうは何となく家の中でひ弱であって、経済的な実権を女性が持っているということで、ミードに言わせますと、ここで男性は傷つけられやすく、そして女性に対してコンプレックスを持っているということで、つまり、ここでは男女の生活が他とは全く逆になっているということをミードは指摘しております。この3つを『性と気質』という本にまとめて出しました。これがその当時からベストセラーとして非常に沢山読まれました。

その中で、彼女は、普通男女の性格の差は先天的なものだと言われているのだけれども実はそうではなく、子供のときからの育て方、しつけによるものである。つまり男らしさ、女らしさの基準というものが、それぞれの社会において存在していて、それに当てはめられていくんだということを申しまして、そうした主張のた

めに非常に広く読まれたわけです。

午前中の三枝先生のお話の中にも出てまいりましたが、フランスの女流哲学者ポーワールもだいぶあとになりますが、『第二の性』という本の中で、「女性とは女性として生れてくるのではなくて、社会において女性へと創られていくのである」ということを言っていますが、これは全く同じです。1932年にミードのこの本が出ましてから、賛否両論いろいろありました。全く先天的な男女差も、やはりあるはずであるということで議論がありましてミード自身も自分は先天的な差を全く否定しているわけではないのだと述べております。そして、いろいろな議論の末、結論として男女の差は先天的、後天的両方の因子から出来あがっている。但し、その両方の絡み合いというものが、どのくらいの割合のパーセントになるのかということになりますと、現在までいろいろな議論が続いておりますけれども、結局のところどうもはっきりしていないところが多くあります。しかし最近の傾向としてはいまままで先天的なものと思われていたものが、実は後天的、社会的因子によるというように分かってきた場合が多いようです。

特に、男女の差ということでは、知能、特に適性、知的能力の問題で、日本でも、ヨーロッパ、アメリカでも、心理学者、人類学者によって研究されてまいりました。いままでの結論から言うと、小学校、中学校、高校生を対象にして、いろいろ研究してみた結果、数学的能力、推理能力、抽象的能力においては、男性のほうが優れている。それに対して言語能力、記憶能力、語学なんかにおいては、女性のほうが優れているという結論が多く出ております。この点についても、長いこと、これは先天的なものだという見方のほうが強くあったのですが、最近になって、アメリカで行われている研究では、中学、高校生の女子で、数学的能力が男子よりも優れている子供がいくらでもいる。調べてみると、男子で、特に数学的能力が劣っている者は、子供のときのしつけとの関連性が非常に強い。そういう場合は、母親が子供に干渉して、依存性が強くなっている。逆に女性で数学的能力の高い者は、いずれも両親が子供に余り干渉しないで、のびのびと自由に育てられているために、依存性がないのだといったことが分かってまいりました。これはアメリカでの研究なのですが、アメリカでは女子に対しての干渉の度が非常に大きい。更に加えて、アメリカの家庭では、男の子が数学的能力や何かが高くなってくると、大いに励ますけれども、女の子の場合はあんまりそういうものが高くななくてもいいから、むしろチャーミングな女性となり、早く結婚してくれたほうがいいという方向に無意識のうちに持つていく、つまりそういう家庭環境が非常に大きく作用しているのだということが分かってまいりました。

またアメリカで、女性の数学者として活躍している人達を調べてみると、子供のときのしつけ方にみんな共通性がありまして、親が余り干渉しないで、のびのびと自主性をまかさせているということが分かってまいりました。

つまり以上のところをまとめて申しますと、先天的因子と後天的因子とが絡み合

っている。しかし社会的因子というものが、思いもかけないところに存在している。それは子供のときのしつけの仕方、それは先程申しましたとおりなのですが、それに加えて、大人になってからもしわよせは、どちらかといえば、女性のほうに行く場合が大変多いということがひとつです。これは午前中の三枝先生のお話、その他でも触れられてまいりましたが。

もうひとつ、例えば平均値でいうと、数学的能力は男性のほうが優れ、女性のほうが遅れているけれども、よくよく見ると、女性のほうが優れている場合もあるという点は、世間一般では、すぐ平均値で女はこう、男はこうというふうに見ている場合があって、このため個人差というものの存在を見落してしまう傾向がある。これは大変危険な点だと思います。例えばアメリカなどで、ウーマン・ドライバーという言葉があります。これは「女性の運転手」ということですが、特別な意味を持っていて、つまり女性が自動車を運転すると、もたもたして困るというような意味があるわけです。確かに、これも平均値的にいいますとそういう点があるかもしれない。しかし、中には女性でA級ライセンスとか、非常に優れた運転能力を持っている場合がいくらでもいる。

では、いまのようなことについても、どこまでが先天的なもので、どこまでが後天的なものなのかというのは大変難しい問題で、私は両方が絡み合ってきている問題だと思います。つまりこういったような点について注意していただきたいというのが私の結論です。

○見城 有り難うございました。文化人類学という立場から、このようにいろいろ例を出されますと、納得せざるを得ない点もあったり、いろいろおありかと思えますけれども、先天的、後天的、それに社会的因子も絡んでいるということで、男と女というものが微妙に結論が出ないままに、学者の方々も悩みながらやっているのではないかと、考えながらお話を伺いましたが、皆さん、いや、そこはちょっとというところがありましたら、後程ご質問をお受けしたいと思います。四番手として、私が意見を発表させていただきたいと思います。

祖父江さんのほうから文化人類学の立場から、男と女というものは育てられ方によってこうも違うものかと、ニューギニアの例によって、データが出されました。マーガレット・ミードさんの研究を大変興味深く耳を傾けていた1人なのです。というのは、いまわが家で、まさにマーガレットさんのように男の子と女の子を私は見ながら、これは生れながらなんだろうか、それとも育て方なのだろうかということとを、只今実地検分しているという状況です。男の子が3人、女の子が1人という4人小さい子がおりまして、まだ結果が出ないというのは、1番上の子が小学校3年、2番目が幼稚園の年長さん、3番目が保育園に行く、もうすぐ4歳になる子、8歳、5歳、3歳、1歳4カ月という状況で、最後に女から女へというバトンタッチが21世紀へ出来たなというところで長女が生まれました。私が子供を産む前も産んでからも「あなた、まさか男の子には男らしくとか、女の子には女らしくって育て

ていないでしょうね」というようなラジカルな意見をよく聞かされまして、そのたびに「いや、やっぱりやっている」と私が言うのです。どちらかと言いますと、私が見る限りでは、男の子は静かという意味での静に近い感じで生まれてくる気がするのです。いま扱っていて、ガラス細工のような気がいたします。女の子はどうかと言いますと、よくいわれることに、女の子は育てやすいという言葉があると思うのですが、それは何だろうかと思っていたのです。お母さんと同性だから育てやすいのだろうか、私と母の関係を思っても、例えば私の彼の母親との関係を見ますと、母親と息子という遠慮とか美意識とか、母と息子の間には一種の美意識があって会話がなされるのに、母と私は本当にそのまま実力行使という感じで会話をします。そういう同性同士だから親にとって女の子が育てやすいのかなという気もしながら見ていましたが、まず感じたのは、女の子のほうは木製品ではないか、使っても、そうやたらに壊れないぞという感じがありまして、丸みや艶が出てきてよくなるのではないかと。いま始めたばかりの子育ての途中ですから、残念ながら研究報告が、1冊の本にはならないのですが、実感として違いを感じているのです。男の子のガラス細工に対して、女の子は木製品と。

それがつつい私は感じられるものですから、ふっと感じると、世の中に出て行くにあたって、とにかく社会人としてしっかりやってほしいと思うときに、男の子でしょうという言葉が出てくるのですね。女の子を見ていますと、上に男の子がいるものですから、環境なんでしょうけれども、少々殴られようが、上を跨いで行く子がいても、ばかっと起き上がって、これはタフですね。そういう意味では、女の子には平均を取るといふか、女の子として生れてきて、女としてある部分、自分の魅力を考えるということでは、その辺も教えていかなければいけないだろうとか、見てもらいたいとか、そのように親が中和を図るといふか、その辺をやっているのです。これはいろいろご意見があると思うのですが、私の女友達がいろいろ言うわけですから、平等なんだから男らしくなんて育てていたら古いと。でも、もし私がわが家の息子達にそれを言わずに育てた場合に、女の子のお母さんも女の子に男の人、男の子というイメージを従来の既成概念でこういう男がダンディズムとしていいとか、こういう男性が立派なのだから、従来のままで育てないでください、うまく行くと思うのです。私、男の子3人持っているときに、とにかく新しく生きる男にしたほうがいいと言われていたとき、でも、もし女の子がそこにいて、ふっとエスコートができたり、何かあったら、女の子の力になってあげたり、女の子から頼り甲斐があるわ、素敵と思われない男の子になったらどうなんだろうと思ひまして、私は女の子のお母さんに、「じゃああなた、女の子は男の子をぐっと抱き上げたり、傷ついている男の子を担いで行ったというくらい女の子にして行きますか?」、「お互い替えるならやってみましょうか」と冗談を言うのです。その辺冗談のようですが、男と女の平等とか、お互いのパートナーシップを考える上で基本なのではないかという気がいたします。

女性の能力や役割についての固定的な考え方というタイトルが、きようはついていますが、じゃあ私達は男性に対して男性の能力や役割についての固定的な考え方を外して、男性を見ているかという、どうも違うのではないか。私達がもしパートナーシップとして、お互いフィフティ・フィフティで行こうと思う場合には、従来の、男性に対する男とはこうでなければいい男でないというようなものを外して考えることができなければなりません。私自身が女性として生きていて、もしかして男も女もなく何もかも同じというのではなく、やはり女は女として生れてきた意味があり、女としての魅力というものがあるのではないか、男にも男としての魅力があって、お互いパートナーシップで持ちつ持たれつになる。無理に違う者になるのではなくて、男と女がこの世にいていいなあというふうになるのが自然で、私はその辺の感覚は失いたくないと思う1人なのです。

ただ、いままで余りにも女の魅力が狭く決められていました。女はこうでなければ魅力がないと、言質を取られたというか、その言葉をいわれと、これ以上は女としては押して行けないとか、ここではちょっと受け手に回らなければというふうに生きる上で気を使わなければならない。女性が規制され受け身になっていく歴史を変えるには、これは権利として主張しなければいけないというふうになってきたのではないかという気がするのです。

男女雇用機会均等法というものが、去年施行されて、アメリカ、イギリス、西ドイツの3カ国を労働省の提供番組で取材に行くことが出来まして、去年とても忙しく取材してまいりました。そのときにこういうことが頭を巡っておりました。向こうの女性達は果してどうなんだろうかと思いました。とくに、とてもおもしろかったのはアメリカです。きようも新聞に、働いている女性にとって男女が平等であるか、昇進するとかいう門戸にしても、男女が平等であるという、意識調査のコラムで出ていました。以前よりも平等だと思う女性がアメリカでは少なくなってきた、半分を割っていたかと思うのですが、そのようにあの社会はあれだけやっても、まだそれを感じているのかなと、きよう、新聞を読みながら思ったのです。

アメリカではかなり平等であるということの下に、祖父江先生からもお話が出ましたが理数系への女性の進出というものが目覚しくて、私がお会いした女性達の中に、ワシントンのキャリア・カップルで、日本のN T TにあたるA T T社という電信電話のベル研究所の、第一線で市場をこれから新しく開発していくというポジションで、男性達も自分のグループに率いて、活躍している女性がいました。。『タフでなければ、女じゃない』という本の中で書かせていただいたのですが、その女性のご主人の方が学歴が下なのです。女性のほうは大学院に行きましてもう1つ大学に行ったら大変な学歴を持っている。そのカップルに思わず、「女性のほうがこのように上で、そして素晴らしい学歴と素晴らしい状況というのは、男性としてどうですか」と聞きましたら、彼女の知的な部分に僕は惚れていると答えるのです。アメリカの男性というのは、夫婦揃って2人がとてもうまく人生を生活している、とて

も素敵な人生を生きているということがプロモーションをして行く上で必要な社会だと聞いていましたので、まあ、愚痴をこぼさないだろうなあと思いましたが、でもそこに素敵な男性の一面を見たという気がしました。自分より彼女のほうが点数も上だったと、でも将来結婚して、出来れば同じ職場で、キャリアカップルとしてやっていこうということで、妻を誇りに思っている。その男性がみすばらしいかという、自分なりのポジションで大変魅力的に生きているということで、これは日本の男性にも沢山こういう方が出てきてくださったらいいなと思いました。男の沽券ということが、今後の課題ではないかというのをアメリカで感じました。

また、アメリカの女性達は、質問をしたときに、出来ないとか、辛いということをして絶対に言わないのです。Yes Yes I can という、イエスの世界なのです。イギリスではどうでしょうか。経済状況では日本は随分蓄財したようで、海外での財テクブームでアメリカを超えて世界一ということがいわれていましたが、その蓄財の担い手、投資コンサルタントにロンドンでお会いしました。女性ですが、世界中、特に日本のマーケットも電話1本でやっているわけです。イギリスの女性がアメリカと違うと思いましたが、少し受け身になりまして、私の周りにこれだけ素敵な男性スタッフがいる、私は支えられてやっているんですよ。私は人に恵まれていますとかラッキーですという言葉が出てくるのです。これがアメリカからイギリスへと渡りましたので、あっ違うと感じた一面でした。芯はしっかりしていて、日本の女性に近いという気がしました。

西ドイツに行きましたら、経済がちょっと苦しい状況ですので、こういう質問が通じなかったというのがあります。日本の女性でしたら、どうして働いていらっしゃるのですか、どうして働く気になったのですか。家庭の主婦という想定があっての質問があると思うのですが、どうして仕事をしていらっしゃる、どうして働くのですかという質問が女性に通じませんでした。それを言った途端に、どうしてそんなことを聞くのですか、私はこれで生きていく、これ、当然ですと、19歳や、20歳の女性でも、皆さんそういう意味です。本当に自分が生きていく、そこには日本の女性がまだまだ行っていない状況かもしれませんが、経済的にどうしても働かなければならないという状況と、もう一つ諸井さんのほうからも仕事と子育ての両立という話が出ましたが、それ以前の問題で、結婚しても3年くらいで西ドイツの場合は離婚率がとても高いのです。それがあまして、18、9の可愛い女の子でもとてもクールに、私が結婚しても、もし仕事が無かったら、離婚ということになった場合に、私は何をして生きていったらいいのか、そんな人生はとても出来ない。私は自分に責任をもつためには自分の仕事を持つということです。例えば電気の配線技師になって、男の子だけの学校に初めて入って、たった1人の女子学生でスカートめくりではありませんが、それに遭いながら、デートに誘われ、遊びに来たんだろとか、ボーイフレンドを捜しに来たんだろといわれている中で、1人勉強して、いま、22歳でしようか、電気のすごく複雑な配線盤を見事に組み立てたり、修理し

たりしている電気技師の女の子に会いましたが、私はこの仕事で生きていくということを見解の中で、やり通して、やっと卒業した。いまそういう女の子が何人も出てきて、パイオニアなんだなという気がしました。ドイツではそういう状況でした。

インタビューをしていましたときに、中年の男性に「こういう女性が働く、男性も働くというのはどうですか」といいましたら、もし私が首相であったならば、こういう世の中は止めにして、女は全部家に戻らせるという方がいました。残念ながらその方の意見はボツになり、テレビには出ませんでした。西ドイツでは、まだまだそういう古いというかステレオタイプの男性がいる中で、新しい女性達は、自分の人生には自分が責任を持つということで芽ばえて生きています。そういう中で、私も子供を育てながら、個々にいろいろ問題がありますので、それはこのあとのお話にさせていただきたいと思います。有り難うございました。

○見城 それぞれ10分ほどご意見がございましたが、パネラーの方同士でこの点はどうのがございましたら、皆様のご質問を受ける前に伺いたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○諸井 岸さんから女性が働く場合にいつも魅力的で輝いて美しくなければいけないというお話がありましたが、大変結構なのです。実は、資生堂の女の重役さんがいましてこの方は美容部員からずっとやってこられたその道の大家ですが、この間お役人や企業の管理職、20～30人でお話を伺いました。どうも日本の男の人は全然センスがない、着ている物というのはまるでなっていない。ここにいる人は全部落第ですと、あなた方、朝、洋服やワイシャツ、ネクタイを選ぶとき、どうやっているのですかと。考えてみると、確かに順番にある物を着てくるだけですね。女房も最近はそのような面倒は一切見てくれなくなりました。女の方達は毎日着る物に非常に気をつけて、コンビネーションなんか考えてお召しになる。これから女性も仕事の面でどんどん出てくるわけです。実は女の管理職同士で、今年の新人はいいのが来てよかったわね、私のところは景色が悪くて困るのよなんて話をしていらしやるのだそうでありまして、我々がたぶん土俵に上がっていると思うのです。その話を聞いてから、毎朝洋服を着るのが本当におっかなくなりました、我々の世代というのは誠に情ない世代で、これから勉強をしていかなければならないのですが、たぶん、いまの若い人達は男の子でもそういうことを随分考えているのではないか。魅力的で輝いていて、美しくてというのは女性だけではなくて、男性のほうも、これから一生懸命やっていくようなことになるのではないか、そんな感じがいたします。

○見城 ユキさんいかがでしょうか。

○岸 本当にそうですね、男性とか女性とかいうんじやなくて、人間として魅力ある人間にならないと、これからは残れないんじゃないかと、そんな気がしております。女性の場合、それぞれ美しさがあるというふうに思うのです職業を持っている人は職業、私の知っている人でも主婦のプロよなんてすごく自負をしていらしやる方がいる。ご主人のために、健康を考えて一生懸命ご飯を作って、それに生甲斐を感

じて輝いていらっしゃる方がいる。それはそれでまたいい。家庭によって、それぞれの場合があるのでしょうね。

○見城 私が思いますのに、いままでは女性は女性としてこうあるべきという固定的な見方があって、男性はのんびり出来たというか男だけの社会で背広、ネクタイを選ぶにも、新人の女の子が入ったときだけ緊張して、あとはだらけるという図があったのではないかと、女性が輝いているという風景はきっと男の人にとっても、適度な緊張、若さ、魅力を引き出すためによろしいんじゃないかと思っていますが、きょうここへパネラーとしていらした諸井さん、祖父江さんも大変ダンディでいらっしゃいますよね。

○諸井 穴があったら入りたい気持です。

○見城 きょうは意識してネクタイなどお選びになったのでしょうか。

○諸井 苦心してこの程度でございます。

○岸 さっき職場の花というお話もございましたけれども、女性は花で置いておく、男性もやはりある意味で花でないといけないとか、そんな時代のようなですね。

○見城 女性が進出ということで、先程話に出ましたけれども、私は大学を出てからすぐにTBSに、いわゆる社員として入社しまして、男性と一緒に研修を受けました。私が入社したころは、いろんな番組について研修しています。私はアナウンサーとして入りましたが、ディレクターになるか、一般事務に行くのか、編成に行くのか、そういうことで男性はまだ分からないわけですから、いろいろな部門を研修するのです。私の当時は女性も一緒になって研修しました。そのとき、ある番組で研修していましたら、「そこの女の子、帰ったら、帰ったら」といわれまして、「私は一応社員として男性も女性もなく一緒に入ってきていますから、大丈夫です」と思っているけれども、「もう遅いから帰って、帰って」と言われました。それをきっかけにいろいろ感じるころでは、マスコミの世界、放送界、新聞、いかにも最先端を行っているような世界が、実は男の社会ですね。女の子ということで片付けられることが多いです。いま本物になってほしいのと、どんどん出てくる後輩達に対して思うのは、進出はしても花でいるうちがいいのですが、使い捨て時代にならないだろうかという不安が非常にあります。女性がそこで踏ん張っていかなければならない峠とか、それは絶対ありますし、実に古い社会です。この間、朝日の筑紫さんとお話していましたら、朝日ジャーナルに筑紫さんが編集長を辞められると同時に、やつと1人女性編集部長が入ったということで、イヤアと、頭をかいていらして、「古いですよ、実は、体質が」なんておっしゃいました。そういう意味では見かけの新しさ、いかにも女性が登用されていて、女性が輝いていて、でも基本的にそこで女性が思いきり活躍できるのか、それとも若さだけで終るのかそれを私達は見間違っているといけないのではないか、ファッションとして女性が輝くだけでは肝心なところを見失って、私達の後輩も私達が悩んだのと同じように、子供を産むか産まないか、仕事がこれで奪われるのだろうかとか、悩みながら行かなければならない

のではないかという気が、私は実際しています。

○諸井 申し落したのですが、いまのお話と絡んでですが、いままでは、例えば私どもの会社ですと、何十年間セメントを作ると同じパターン^のの経営をやってきました、この中で能率を上げるのはどれだけチームワークをうまくとるか、そのチームワーク^もというのも男のスクラム^{という}感じのところがあるわけです。補助職としての女性^はいいのですが、ラインとして女性が入っていると、どうもそういうチームワークが崩れてしまいます。さっきの大きな会社の会長さんのお話で或いは会社に対する忠誠心^{という}のか、女性^は余りない。そのようないろいろな先入観が沢山ありまして、終身雇用でだんだん階段を上がって行く、そのラインの途中で、子育てとかいうことが頭にあります。あれこれそういう阻害要因がありまして、現状でも、まだ続いています。これから産業界というのも非常に大きく変わってくると思います。いままで重厚長大の大きな工場を持って大量生産をやるという大きな企業力という状態はこれから変わってくるだろう。そういうものがどんどん韓国、台湾やほかの国に移っていくでしょう。日本の国内の産業というのは知的水準の高い、或いは感性の重要なもの、ソフトとかサービスという方向へどんどん需要が拡大してきますからそういう方面の仕事がこれから増えていく。そうなりますと、いままでのような金太郎飴型の同じようなタイプの人達でやっていくという感じよりも、いろいろな能力を持った人、個性を持った人、そういう人を組み合わせて仕事をしていく。また商品のライフサイクルがどんどん短くなってきますから、それが駄目になったら、また新しいもの、また新しいチームを組んでいくというふうにぐるぐる変わってくるわけです。そういう中で、1つの得手を持った人、非常に知的水準の高い人^{という}のは、どこでも引っ張りだこになってくると思うのです。そういう意味では、多少女性のほうに子育てとかハンディ^{という}ものがあったとしても、自分の能力の磨き方によっては、一生おもしろい、好きな仕事^がやっているといます。会社の階段とか終身雇用^{ということ}に拘らないで、いくらでもおもしろい仕事に就けるようになるだろうと思います。そういう場合に男性だからとか、女性だから^{ということ}は余り考えないで、その人の能力、才能、センスというふうなもので考えていくということではないか^{と思}います。

○岸 いまいろいろとお話がありましたけれども、女としての特権^といいますか、反対に利用しちゃって、見城さんからの「女の子で片付けられちゃう」みたいな割と女^{という}のはなんか分からないことがあったら「うふふ」と笑ってごまかすとか、女であるからという部分、割と許されるという部分があると思うのです、それを反対に利用しちゃったらどうか^{という}ふう^に思うのです。言葉が悪いのですが、世の中でしたたかに生きていらっしやる女性^{という}のは、実に女^{という}特権を自分のものになさっているような気がして仕方ないのです。女の特権を利用して。社長さんなんかもそうじゃないですか。やはり女性には弱いと、「ねえ、お願いします」なんて言われたら、しょうがないなって。

○諸井 それは男女の区別をしないで厳しくやります。

○岸 私は女性として、そういう特権を大いに利用して、したたかに生きていけばいいのではないかと思っているのですが祖父江先生、どうでしょう。

○祖父江 いろいろ教えていただくようなお話で、いまの岸さんのお話からちょっと飛びますが、最近になって、全体的に、男の側からの態度というか、見方といいますか、そういうふうなものもだいぶ変わってきているのではないかという感じがしますね。

見城さんが西ドイツで、なぜ働くのかという質問をしたら、それは当然ではないかというふうにおっしゃいましたが、日本の場合でも、NHK、総理府などでやっているいろいろな世論調査の中で、一番大きな変化を示しているのが、「女性が働くということについて、どうお考えですか。賛成ですか。反対ですか。」という問いです。男性側においても、女性側においても、昭和30年代から昭和40年代の半ばまでは大変少なかったのが、40年代の終り頃から急にずっと高くなっている。一番最初の岸さんのフィフティ・フィフティというお話を大変羨しく伺いましたが、実はこれについても問いで「男が家事を分担することについてあなたはどうかお考えですか」ということでも、イエスの数が大変少なかった。それがこの数年前から急激に男性側においても増えてきているということで、変わってないようだけれども、少しずつ、変わってきているのではないだろうかという気がしております。

これは仕事ということとはちょっと違うのですが、例えば東京に朝日カルチャーセンターが出来たのが、昭和49年で、そのあと、全国にカルチャーセンターが、急激に増えました。40年代の頃までの女性は、殆んど外に出ない、それこそ家の中だけ、仕事以外の活動とかというのは殆んどやっていなかったのです。それがこの頃から急激に増えてまいりました。

私が今おります、放送大学では関東一円にテレビ、ラジオの電波を流してやっているのですが、いま学生さんが2万人、男女半々で最高年齢93歳の学生さんがおられますが、女性の場合には仕事を持っておられる方及び主婦で、皆さん大変熱心です、そういう学生さんを見るたびに、やはり変わってきたんだという気がいたします。昭和40年代でしたら、主婦が、或いはもう仕事を持っておられる方が更に何か勉強をしようなどという場所がなかったし、そういう希望もなかったと思うのです。

最近ある週間誌の投書欄に自分のことを嘆いているある主婦の手紙を載せておられたのですが、英会話を内緒で自分は勉強したいのだけれど、英会話を勉強するということは大変難しいとあるんです。何が難しいかというと、旦那さんに見つかる、そんな暇があるんだったら家事をやれとか言われる、テキストも隠して、旦那さんがいないところを見計ってこっそり聞いていた。ところがある日見つかった、それでさんざん言われたということで大変嘆いて投書を出しておられるのです。まだ家庭によってはいろいろあるんだなということを感じました。

先程諸井さんがおっしゃいましたが岸さんが言われるように、魅力ある女性

だけではなくて、魅力ある男性になる。これは確かにそうだと思うのです。そしてもう一つ、三枝先生の言っておられたところですし、評論家の樋口恵子さんなんかもよく言っておられますけれども、男性の自立性、それを育てることが大事なのです。厚生省の統計によりますと、男は65歳以上で奥さんを亡くした方はその70%が5年以内に死亡しているのです。ところがその年齢で旦那さんを亡くした方は死亡率が殆んどゼロで、あと大変元気になっておられるということです。実を言いますと、私の家内も3年前に亡くなりました。私はその前に大阪に10年おりまして、これは単身赴任です。私も学者ですので、時間の自由が利きましたので、大阪4日、東京3日でした。従って大阪にいる間は私は全部自分でやっていた。それと65歳よりももうちょっと下であったこともありまして、いまは私の息子、娘とフィフティ・フィフティで家事万端やっています。息子、娘は学生ですので、時にはこちらのほうが6から7ぐらいになっている場合もあるかと思います。しかし、日本の男性の多くの場合は、自分の服装も奥さん任せとかの場合が多いのです。これは世代差が非常にあるのですが、どうも自立性といいますか、自分の力で生きていくということがいままで少なく、この点もフィフティ・フィフティとかそういうふうなことを考えていくためには、男の側における多くの問題点が今後あるわけで、従ってこれは女性に対する意識の変革というふうなもの、これは非常にバリエーションがあるのだけれども、次第に全体として変わりつつある。そして、ジェネレーションの変化の差というものは大変大きいというふうに言えるのではないかという気がいたします。

○見城 それぞれの立場からご意見を申し上げました。そろそろ皆さんもお話になりたいのではないかと思いますので、只今からご質問をお受けしたいと思います。

○山城（大阪） きよの男性二人、大変魅力的な方で、先程から胸の中が熱くなっております。こんな素敵男性に会えて本当に幸せだと思います。辛いことを言いますが、それに比べて女性のバネラーには少し不満がございます。といいますのは、お二人とも美しい女性を看板にお金を沢山もうけていらっしゃる立場なので、こういうふうなご意見になるのか知りませんが、男性社会のどろどろした中で、苦しく生き抜いてきた私達にとって、大変不愉快な発言というふうに私は思いました。それと随分甘いなというふうに感じます。

○見城 全部がですか。

○山城（大阪） お二人とも思いました。見城さんの外国のルポ的なお話についてはお聞き出来たのですが、子育ての問題についても、国連婦人の10年の前の話じゃないか、それとも戦前の話じゃないかというふうな感じがいたしました。きよのテーマが「固定的な考え方を直そう」というところですし、そういうところに踏み込まない。質問が出ないというのも、そういうところだと思うのです。

岸さんの発言に対して、諸井さんが男性も魅力的でなければならぬという発言をなさったのは、岸さんのご意見をカバーなさったと思って、そこでも私は素敵

な方だと思ったのです。岸さんは最初にフィフティ・フィフティだとおっしゃった、そのあとで具体的に思いやりだとおっしゃいました。自分が働いているのだから遅く帰ったり、何かが出来なかったときに、私も働いているのだからあたりまえだということではなくて、ごめんね、悪かったわねという気持ちだとおっしゃいましたが、本当に家事や育児がフィフティ・フィフティなのであれば、岸さんの旦那様は、家事や育児が出来ないような場面になったときに、どういうふうに思いやりを出していращやるのかそれを聞かせていただきたいと思います。

○見城 有り難うございました。岸さんと私が今度対象になったようですけれども、岸さんから、どうぞ。

○岸 余りにすごいので、動揺しております。私、こんなところに出たの、初めてなんです。考えさせてください。

○見城 私のほうが答えられる限り答えたいと思いますが、私自身は先程申し上げましたように、会社に入りまして会社員としてやってきましたし、そのあとフリーという道を辿ってきました。山城さんがおっしゃったように笑顔1つとか女の武器だけでやってきた覚えは1つもございません。答弁する会ではございませんが、実は先程申し上げようかと思ったのですが、例えば私が入社したときには、女の子という言葉方をした、でもそういう中で私が決心したことは涙を見せないということだったのです。それから自分が失敗をしたり、仕事の面でやったときに、女としてのごめんなさいということでやめるということとはしない、これは自分の鉄則にいたしました。

私自身のことですが、入社後大失敗いたしまして謹慎させられたのです。もう男性も女性も会社は一緒ですから、そういう意味ではどろどろの真っただ中に私もおりました。入社後新人アナウンサーということで、男性も女性も一緒に訓練を受けました。全部一緒です。お給料も一緒です。深夜勤務も全部ありました。コールサインを間違うという大変ドジなことをやったのは、私がいけないのですが、そのとき、即、会議が開かれまして私の直属の上司から「アナウンサーを辞めるか」と一言言われたのですが、これが入社して、まだやっと卵がひよこになる前で、マイクロフォンの前に入社後は先輩と一緒に立つのですが、その先輩から離れて1人にさせられたばかりのときだったのです。私としては仕事をしていこうという自分の前途を考えた場合、まだ2カ月ですから、「アナウンサーを辞めるか」と言われて、そのとき思わず出た言葉が「辞めさせないでください、その代わりアナウンサーとして残しておいてよかったと思えるアナウンサーになりますので、よろしくお願いします」涙を見せずに答えましてそのあと「分かった」と一言で許されたのではなく、そのままドアが閉められて、また延々会議がありまして、「分かった」と言われてから6か月から半年近くですか、マイクロフォンの前には立たせてもらえませんかで謹慎という形で、赤丸デスクというのをやらされました。その間に、いま山城さんが憤慨されたと思うのですが、「あっ、仕事の社会ってこういうことか」

ということを一から学ばされました。男も女もそれにはありません。笑ってごめんなさいありませんし、失敗したそのレッテルは自分で剥すしかないという社会に生きてきました。ですからそういう意味で、私、個人的なことを言ってしまうのではないと思ひ、先程申し上げなかったのです。

岸さんの弁護をするわけではありませんが、岸さんが生きてきた世界もとても厳しいものだと思います。岸さんも私も同じ朝のテレビ番組に出まして、私が前からやっておりましたところへ、岸さんが新しく入ってきたのですが、こういう中で口には出さねど、大変な世界で、そういう中で、岸さんが女としての魅力を忘れずにというのは、女の武器をそのまま出すという、ちょっと受け取られ方が違ってしまったのではないかと思うのです。私が思うには、これは反対意見があったらおっしゃっていただきたいのですが、女として生れてきています。医学の番組をずっとやっています、いまま医学対談ということで、本ですっとその道の第一線の専門家の方と対談をさせていただいておりまして、毎日毎日腎臓病とか心臓病とか資料を沢山渡されて勉強していくのですが、その中で、どの先生もばっと見られて「あ、見城さんは女性だから大丈夫だね」とおっしゃるのです。例えば心臓病、これも皆さん機会があったら、簡単な本でもご覧になるとおもしろいと思うのですが、書店で売られている本当に簡単な心臓病のチェックというのを見ましても、真っ先に自己診断チェックというのがありまして、例えば20代、30代、40代、それ以上といいますが、マイナス要因が年を取るごとに、世代が上がるごとに多くなります。そういう世代、職業、平社員、課長クラス、エグゼクティブとか分れていまして、エグゼクティブになりますとマイナス要因が5とかつくわけです。そのように心臓病一つ考えましても、病状によって心臓病が危なくなるわけです。その中に、男と女という項目があるのです。男とつけますと、それだけでマイナス要因がつき、女はつきません。そういう意味では内臓の点でも女性は強く出来ている。赤ちゃんを産むという体ですから、心臓も強く出来ていますし、出血にも堪えられるとかいう意味で、女の体ということもあると思います。私達が女性であるということを捨てて、何でも男性と同じでということではないという意味ではないかと思うのですが、いかがでしょう。

○岸 私、はっきり言って、ものすごく動揺したんです。パネラーの方に不満だとか言われたのは初めてなので、すごくいい経験をしているなというふうに、いま思っております。フィフティ・フィフティという面ですが、うちはいま子供がおきませんので、家事といひましても、お子さんを沢山持っていられしやる方から見たら、なんだ、ままごとだと言われるかもしれませんが、例えば出来ないとき、どう思うやりをとという質問でしたが、具体的に説明をいたしますと、例えば私がすごく早く家を出ていくときに、主人の朝ご飯が作れないときには、全部を完全にはできないけれども、とにかくちょっと手をかけておいてあげて、少し手をかけると食べられるようにしておいてあげる。私が絵の展覧会があって夜中ずっと絵を画いてい

ているようなときに、ふっと主人がお茶を持ってきてくれる。お互いのそういう思いやりですね。

これは基本的なことで、そんなことはあたりまえじゃないとおっしゃるかもしれませんが、わが家では夫婦で朝起きたときに、お早うございますって言いますし、何かしてもらったときに、きょうは本当に有り難うございましたと、お互いに言います。それは意外と心の中で思っている、表わせないものです。お互い他人同士が一緒になったわけですからお互いの家の問題とかごたごたあったりしてお互いに迷惑をかけたときには、きょうは有り難う、例えば母の日に、私が主人の母お姑さんに、お元気ですかなんて電話をかけたなら主人はすぐ喜ぶわけです。そういうとき主人は私に、きょうはいいことをしてくれたね、有り難うと、本当に私に言うのです。最初くすぐったいな、恥しいなという気持ちがあったのですが、そういう感謝の気持ちをお互いに言い合う、それが本当にフィフティ・フィフティの基本だと思うのです。私、それを実行して、感じているわけです。

○見城 有り難うございました。私達が悪いので意見が出ないと言われた、こういうのは初めてです。参ったなという気がしましたが、私達の生きる社会、世界というのは人間関係が厳しいのです。例えばある会社で、定年まで、どう周りとのコミュニケーションで争いを起こしながらでも、みんなから「困ったね」と言われながら「コミュニケーションが下手だ、あの人は」と言われながらも定年までは身の持つ状況とは違います。そういう意味では非常にデリケートに人間関係を考えていなければならないというところがありまして、岸さんも先程おっしゃいましたが、まず体の資本、そういう意味では病気になれば終り、気持ちのいい笑顔が出来なくなれば終りということでは自分との戦いに近いのです。これはもちろん、男性も同様に要求されます。そういう中で、更に女性というハンディを負っている。私が最近思ったのは、若いときは笑顔が下手でもぎごちなくても通用するものが私自身が結婚しようかというときに、1つでもラジオの人気番組を持っていたら、結婚をするなという暗黙の規則があるわけです。可愛い女の子だからいいのであって、いろいろなことを知っている女の子ではまずいんじゃないのという世界、大変古い世界です。働く女性達から、働きながらどうやって結婚して、またどうして子供も産んで仕事を続けているのかと、若い後輩達、それは放送の仕事ではないごく普通の会社だとかいろいろなところの女性達に会いますと、そのたびに聞かれるので、本を書いたのです。例えば男性の当然というものの見方に対して、個人的だけれども戦ってきた。言葉にすると、きついですが……。例えば結婚ということを機会にこれで自分が偽って仕事をやっていくなら、どっちを取るかというときに、自分の実年齢でやっていけるような仕事を選んでいきたいというところでは人気は降りだというわけです。が、たまたま海外取材ということで、7年間とてもいい経験をしましたけれども、その間も子供を産みたくても保障はされていないわけです。そういう中では、今回の男女雇用機会均等法を読ませていただいて、こういうふうに法律で認め

られたということは、現実にはゴジョーしていった、また実力が認められてこの道が出来たということも大切ですが、それが法律で認められたということは、鬼に金棒というか、両方なければいけないことなのだと、しみじみ思った1人なのです。

赤ちゃんがお腹にいるときもタイトスカートをはいて、上にジャケットを羽織って、赤ちゃんがお腹にいても今までどおりに仕事ができます、と実際に実行して、男性の当然お腹に赤ちゃんが出来れば、女性はとてもこういう仕事は出来ないのではないかという従来の考え方を身をもって変革させてきた1人です。このように仕事を続け、出産後も1カ月で私はテレビに戻り、長男が5カ月目に海外取材に出たのです。いままでに変わらない仕事量と質は落しませんが、いつでもやってみようということで、個人で戦ってきたというとおかしいですが、私達はそういう世界にいます。これは個人に終る問題ではなくて、私などは1つの道は作るけれども、そこに法律も入ってもらって、それでもう1つ、私がここで提案というか男性にお願いしたいと思うのは、男性には家庭との両立ということを経後の課題に考えてもらいたいと思います。女性は仕事との両立ということを考えるべきだと思います。これにご意見があったら伺いたいのです。

私は子供4人の母で、朝は全くとお母さんです。それから仕事に出る、また夕方戻ってきてお母さんに戻って、その間PTAに出たり、手帳に書き込んで動いている1人なのですが、子供4人全部お風呂に入れて、疲れて寝てしまいたいところを、もう1回仕事のお母さんに戻って、子供が寝てから、明日の資料ですね。きょう出てくるとなると、真剣になって眠い目をこすってもやる。そういうときに、ふと思うのですが、ここで私には子供がいる、私は母親だからということを出していったら仕事社会への甘えではないでしょうか。ですから、いつも自分で危いと思うときには、自分で仕事と両立が出来たら、ちゃんとやっていく、出来ないようなら、さっさと考え直したほうが良いというのを基準に、私はいつも仕事を選び、仕事に臨んでいます。そういう意味では子育て中の女性は、きょう子供のことがあるからと早退きさせてもらい何なり、1つの甘えではなくて、ルールが出来たら、ちゃんとしたルールで子育てしながらも、女性がちゃんと仕事もできます、子育ても出来ますというルールを、もっと社会に作っていき、作りたいと思う1人です。でも働く女性として心しておかなければならないのは、とにかく女性だという前に、まず1人の男も女もない、仕事を請け負った1人の人間だと、女性としては仕事の両立を考えたいと思いますが、いかがでしょうか。

○市宮(徳島) 見城さんも岸さんも、本当は大変厳しい中を生きてこられて、仕事の上でも成功していらっしゃるし、家庭生活でも成功していらっしゃると思うのですが、これから男女が協力して住みやすい社会を作っていく中で、一番大事なことは、次の世代の子供も、女性も育てたいし、男性ももっと子供に、家庭に目を向けてほしいと思うのです。子供を育てるというのは大変楽しいことです。そのことで人間的

にも成熟していく面も持っています。一番大事なことで、諸井先生に伺いたいのですが、これから日本も経済的に厳しい、国際競争の中に入りますが、両立する中で、一番労働時間の短縮ということが大事なことであるということ、女性のために育児休業が法制化されると、すべての働く女性にそれが非常に大事なことでないかと思うのです。厳しい社会の中でそういうことがしっかり出来ることの見通しについてお伺いしたいと思います。

○諸井 私は日経連という恐いところの委員長をやられていまして、下手なことを言う
と あとから叱られると思うので これはあくまでも、私の個人的な考え方で申し上げますが、これからの日本は労働時間の短縮というのは絶対に必要だと思います。いままで我々の世代ですと、労働時間を短縮すると、単に残業時間が延びるだけになってしまいますから、ベースアップの変形みたいな格好になってしまいます。私どもの工場に勤めている従業員でも残業がなくなってしまうとやることがない、収入も欲しいというムードの強い世代なのです。しかしいま若い人達は決してそうではないと思います。時間が短くなれば、それなりに自分達で趣味をやるとか勉強をやるとか、旅行するとかそれなりに生かしていくのだらうと思います。工場、製造業というものが韓国とか台湾に移っていく情勢です。日本の工業の面での雇用というものが、どうしてもこれからは減り気味になる。それをサービスとかソフト、三次産業或いは知識産業というところでカバーをしていかなければいけないのです。当面ミスマッチの問題がどうしても起こってまいります。それを解決するためにも、時間の短縮、ワークシェアリングということをしていかなければならない。そのことは同時に、いま言われたように、家庭の教育、育児とか家事ということにも大変プラスになってくる。女の方が社会に出ていくためにもプラスになっていく。

話が逸れますが、私達、1つの大きな反省がございます。戦後会社のため、会社のためって みんな男の人を会社人間にしまった。そのことが家庭の教育の中で父性が欠如した。それがいま教育問題でいろいろ出て、教育の欠陥、或いは暴力教室とかモラトリアムな人間という問題の1つの大きな原因になっているのではないかという反省がございます。もっと自然な、人間的な家庭を重視したような生活に、日本も戻っていかなければいけない。そういう中で、教育も回復してくるでしょうし、育児も回復してくる。確かに育児休業というのも大きな問題だと思うのです。企業側としてはなかなか辛いことなのです。特に男性にも育児休業という問題になってくるでしょうから、辛いところですが、ただ日本の国民の将来というものを考えた場合育児というのがとても大事なことです。いま子供達にいろいろな問題が起きているのは、学校の教育にも問題があったと思いますが、しかし家庭での教育、父性の欠如、育児にかける時間という、いろいろな問題がそこにあるような気がします。ここは個人的な見解ですが、そういう面を充実していく。子供を育てるというのはとても大変なことで、いまの若い母親を見ていると、彼等にとっては

容易なことではない。極端に言いますと、子供というのは亭主もおじいさん、おばあさんもみんなで育てていくというふうにしないと、よく育たないし、また子供を育てるのがいやだということが出てしまう。そういう意味で育児休業というものも大変大事ではないか、これはだんだんにそういう方向に開けていくというふうに、私は考えます。

○添田（栃木） 諸井先生に質問ということになるかと思いますが、大きくふたつに分けてと思っています。只今、労働時間の短縮のことでご答弁がございました。昨日のこの会議に、私は参加いたしまして、シンポジストの三名の方々から、それぞれ時間短縮が必要というお話がございました。機会均等法が施行になりまして1年が過ぎておりまして、いま新しく労働時間を含めた労働基準法の改正の動きなども出ているわけでございます。私が卒直に感じるわけですが、いま変型労働時間の問題が大変大きな課題になっているのではないかと思います。それに対して、変型労働時間の規制というものが、現在の場合不十分ではないだろうかという考えを私は持つわけです。この変型労働時間の関係等について、どんなふうに時間の係わりの中でお持ちかということと、特に時間外労働について先程お話がありました中で、無制限に時間外労働を増やしていけないのではないだろうかというようなご見解等も出たわけですが、今回の場合、上限というものがはっきりしていないのではないかなというふうに思えて仕方がございません。

只今、子供を育てるのに大変だという中で、育児休暇の問題等についても触れていただきました。私は労働時間短縮の中では、年次有給休暇をILOの先進国が取り組んでいるような形の中で、具体的に年次有給休暇の問題などについても、もっともっと積極的に取り組んでもらえるようなものが、今回の時間短縮の中で大事な課題になるのではないだろうかと考えております。きょうは幸い経営者の方の長に立っていらっしゃるご自己紹介等もでございますので、これはいいなと思ひまして期待を込めて質問をさせていただきます。

ふたつ目ですが、夕べ朝日新聞の記事を見ました。その中に「変わる内職に、もっと光を」とテーマが出てまして、家内労働法の旬間期間になっているのですが、内職で働く人たちの家内労働手帳を知っているという方が正直なところ本当に少ないわけです。こういうものに対して、あの法が出来てもう17年と日にちが過ぎていくわけですが、それらについて、これが実態です。細かいことは省略しますが、時給100円にもならない工賃で働いている人が昨年よりも労働省の調査で2%、総評のアンケートでは6%近く多くなっているということも記事の中に載っていました。先程パネリストの皆様方が専門的な立派なお仕事をされていると、しかもその仕事を大事にしながら家庭を守って、子供を育てるというふうなお話を伺ひまして、これからの私達女子労働者の中でも、専門的な仕事や何かが増えてくるだろうと思ひますし、こういう実態の中で内職をめぐる情勢は大変な変化の最中にあるのだと、この記事の中に書いてあるわけです。手仕事の内職が減っているような製造部門だ

けではなくて、技術的、専門的なものが内職というふうなところに変わりつつあるという時代になるという意味の記事なども出ているわけです。パートに働く人達は毎年賃金を変えろという形になっていますが、内職の工賃を変えていくという業種は100いくつというふうに書いてありますが、その職種から見ますと、まだまだ少ない、こういうふうなもろもろの問題が、いまあるように思えて仕方がありません。機会均等法施行で、いろいろな意味で、女子労働者が意識を持って働き続ける、そのためには、西暦2000年に向けての条件整備をするということで、保育所の問題に対応できることとか、その他老人介護の問題を含めまして、父親までが授業参観が出来るようなシステム化を本当に図っていかなければならないと思います。機会均等法を実効あるものにしていくという私どものこれからの西暦2000年に向けての大きな課題の重要性を、働く婦人という立場からも認識をしていったときに課題は沢山あります。そんなことをもろもろ思いながら、時間短縮の問題とか、家内労働と言われるものに焦点を当てたご見解をいただければ有り難いと思います。

○諸井 私実は労働問題そのものは詳しくは知らないものですから、或いはお答えもポイント外れになってしまうかもしれませんが、その場合はお許し下さい。或いはご指摘をいただければと思います。

いま日本の産業、経済、企業というのは大きな曲り角に来ているわけで、いままでは日本人が労働生産性が高いと、或いは仕事に一生懸命取り組む、会社思いである、そして団結して頑張る非常に強い国際競争力を持って、どんどん世界に進出して、いま貿易摩擦という騒ぎになるところまで高度成長で伸びてきたわけです。ところが、日本の新人類、我々の世代と非常に違いますから、金太郎飴にされることも、会社人間にされることも、猛烈型にされることも大嫌い。自分のおもしろいということは熱中いたしますが、例えば重厚長大な大きな工場で、毎日決まった仕事をやるということは決して好きではありません。逆に韓国、台湾、マレーシア、いずれ中国というふうな、次々と教育水準が上がってきまして、そしてモラルも上がってきて、生産性の高い国民が育ってきています。

いま日本はアメリカとかヨーロッパから、お前達は強すぎる、頑張りすぎる、みんな持っていったちやうとって叱られておりますが、一方、タイ、韓国、台湾、マレーシアというものを比べてみると、この間の円高で、労働賃金が、日本のほうが6倍とか10倍という数字になってしまっているのです。確かに日本の従業員はまだ非常に優秀です。新人類でも欧米の人に比べれば、はるかに優秀です。しかし機械、装備を加えて能率を上げて、人件費が6倍、10倍というのはこなしかねないという状況になってきているのです。企業とすれば、自動化する、ロボット化する、或いは海外に工場を移して、安い労働力を使う、どちらかしていけないと生きていけないという状態に、実はだんだん追い詰められてきているということです。

この局面は自動化する、或いは技術的に高度化をしていく、事業の内容としてもソフトサービスのほうにだんだん展開していき、ハイテクを勉強するということ

で切り抜けていくしかないというふうに考えていますが、しかし、一方で工場をだんだん集約合理化していく、生産が減ってくる、海外に工場を移す、自動化することとは、すべて雇用の面ではマイナスの要素です。国際競争力を維持してやらないと、企業自体が存立が危うくなるという局面の片一方であるわけです。同時に大量生産の同じパターンの工場から、ソフトサービスのほうにいくということとは、コンピューターを駆使して、いろいろな変わった新しいものを作り出していく。いまの需要というのは、大変ライフサイクルが短いし個性化してしまっていて、需要が細分化している。要するに大量生産には適しない状態になってきている。それをカバーしていくのには、コンピューターを使ってうまくやっていかなければならない。そういう新しい仕事をいろいろこれからやっていくことになりまして、先程申し上げたような創造性とか感性とかが大変大事になります。サービスとかソフトとかの仕事が多くなってくる。これは仕事の時間というのがかなりめっちゃくちゃになってきてしまう恐れがあるのです。

そこで、土曜、日曜を休んで朝から夕方まできちっとやれるということは非常に理想的なのですが、仕事の面では、いろいろ変わった労働時間を取らなくてはならないような仕事これから増えてきます。韓国や台湾との競争の中で国際競争力を維持していくのには、やはり相当な生産性を上げていかなければいけないといういろいろな問題を抱えておりまして、いままでのように、順風満帆でどんどんベースアップも出来る、或いは各種の労働条件をよくしていくというふうなことも非常に難しい状況になっています。しかしそういう中で、何とかしてワークシェアリングをやる、労働時間を短縮するというふうなこともやっていかなければならないし、また中高年の労働力をミスマッチに対応していかなければならないという状況にあるわけです。おっしゃることはよく分かりますし、出来る限りのそういう面の努力はしていきたいと思います。年次休暇の問題なんていうのは、我々のほうは会社の中で年次休暇を取るべからずとかいう指導をしているわけではありません。いまの若い人達は一般に年次休暇を使っていく、新入生がヨーロッパに旅行に出かける世の中ですから、どんどん上がっていくということで、状況としてはいい面も出ていくように思います。

家内労働の問題も確かに大きな問題だと思いますし、こういうものはつきつめていくと親請け、元請け企業という形になってくるのだらうと思うのです。我々としては、企業としてのコントロールが出来ない面もあります。逆に最近、海外から非合法な形で安い労働力が入ってきているということもあるのです。この辺の問題もこれから大きな問題になっていくのではないかと思うのですが、そういうことで、皆さんが考えられているように、企業が順風満帆で、お金も沢山あって、何でも出来るということではなくて、我々の感じとしてはかなり大きなピンチに立っています。言ってみれば、戦後初めての大きなピンチに立っているという感じがするわけです。一生懸命やるつもりではございますが、ひとつ、その辺のこともご理解いた

できれば有り難いと思います。お答えになっておりましたでしょうか。

○松田（石川） 消費者運動や婦人運動をやっています。いまどんなことに困っているかと申しますと、男性の理事者達が多数決主義で機関決定をしてしまうのです。国際婦人年になってからの民主主義、戦後の民主主義は弱い者の立場の者に光を当てる、弱い立場の少数派の者達の意見をどこまでも聞くという民主主義の性格を持ってきたと思うのです。でも、いま諸井さんがおっしゃいますように企業が、産業が苦しくなっていますと、また多数決主義の力で押さえつけるような、機関決定だから絶対従えと、少数派の意見や弱い者の立場を無視するような民主主義がまたひろがってくるのではないかなという恐れがあります。売上税はどうにか廃案になりましたが、このあと日本の産業の危機というところから、基本的な戦後の民主主義、特に国際婦人年になってからの差別をなくすための弱い者のために光を当てていく民主主義が、私は多数決民主主義よりうんと優れているし、それを女達が身につけて頑張っていかなければならないと思うのですけれど、そういう危険を感じます。そういうこれからの民主主義的な運営に対して、多数決主義で押し切らないようにするためにどうしたらいいかというお知恵をいただきたいと思います。

○諸井 そうですね、私、この質問の意味がよく分からないところもあるのですが、ただいま日本で起こっていることというのは、戦後、例えば予算でいえば、総花ばら蒔き主義で、なんか文句があれば、そこに何らかの形で補助金とか出して我慢してもらおうというやり方が、財政が逼迫してくると、経済の伸び率が低くなるということだんだん出来なくなってくる。何か新しいことをやろうとすると、前にやったことを止めなければならない。誰かが得をしようとすれば、誰かが損をしなくてはならないということがだんだんはっきりしてきた。いま既得権を剥いていくことは非常に難しい。これは、例えばお米の問題でもそうなんだろうと思いますし、税金のクロヨン（9. 6. 4）の問題でもそうなんだろうと思います。赤字企業と称するものが沢山あります。これも本当に赤字かどうかというのが相当問題になるわけですが、いろいろそういう問題は沢山あるわけです。だんだん年金の負担が大きくなってくるし、社会の中で、どこかで誰かが負担をしていかないとやっていけないという世の中になってきているわけです。自民党が307議席を持っていながら、売上税を通すことが出来なかった。これはなぜかというと、国民の世論が反対したからなのだと思います。その世論の反対の中には、やはり既得権を取られたくないというような面もあるだろうと思います。もちろん純粋に反対しておられるところもある。そういうことで、いま大きな変わり目に来ている。その変わり目で、いままでのように、頭をなげて、事柄を済ませるわけにはいなくなってきた。誰が損をして、誰が得をするかということを誰かが決めなくてはならない。国会でもいま決められなくなっているのです。これは世論が決めていく問題なのだろうと思います。世論というのは多数、少数どういふふうになっていくかという非常に難しい問題です。国会の場では、あれだけ少数の野党が売上税を飛ばしてしまったわけですから、

必ずしも多数決の問題になっていくわけではない。国民がいろいろな問題を、それからチョイスして、そして決めていく。少数のことも考えながら、全体としてこう行くしかないのではないかと、チョイスして決めていく。多数の暴力であってはならないと思います。しかし少数の暴力であってもいけないと思います。その辺のかね合いが非常に難しいと思いますが、そこを乗り越えられるかどうかということに、日本の国民の将来がかかっているのではないかと、そんな気すらするわけです。いまの問題、具体的などころが分かりませんので、或いはビントの外れたお答えになっているかもしれませんが、いまご質問を受けまして、感じたことを申し上げます。

○見城 有り難うございました。松田さんのご質問にびったりかどうか分からないのですが、いつも思っておりますのは、私も自分のオフィスを自分で経営してまして、女性スタッフがおります。大変地価の高い六本木というところですから、スペースシェアリングして、別の女性のグループの会社といつもオフィスを一緒にして、助け合って女性ばかりでやっているのです。いま女性もとても進出していますし、経営者になれる女性も増えてきました。私の周りでも素敵な女性達が経営者としてやっているのですが、ふと思うのはまだその段階ではほんものではないな、まさに、きょうの「女性の能力や役割についての固定的な考え方」ということでいえば、つい女性が何かやろうとしますと、女性だけ集まるのです。そして女性だけの会社とか、女性だけのグループとか、私きょうもこの会場に男性が少ないので残念だなというか、女性同士で言っても始まらないというか、家に帰って男性に言っていただくかして、これが情報として男性に渡ればいいのですが、いまの世の中、メディアミックスといわれます。あらゆるところフュージョンしていきますね。ところが、女性問題とか、女性企業とか女性が進出するという場合に、まだまだ男性とミックスした形での成功例が少ない。ミックスしているなと思いますと、影で男性が社長をして、表の社長が女性であるとか、表の経営者が女性である。理由を聞きますと、女性を経営者にしておくと、マスコミが取材に来てくれて宣伝費が要らないからというような、結局まだファッションの段階ではないかと思うのです。そういう意味で、私はメディアミックスがこれだけ進んでいる、音の本、つまり活字の世界であった本が音で聞く本、そういうところまで来てしまいました。こういう意味では固定的な考え方というのは21世紀に向かって本当に崩れていくのだと思います。そこで崩れそうで崩れないでいるのが女性の集まりという気がします。

私も有機農法のお野菜を購入するとか、いろいろな形で女性達と組んでやるのですが、これが女性ばかり、そのたびに、だから伸びない。だから大変なんだ、だから一般的にならないのだ、つまりマイノリティから出られないんだと、そこで思いました。

松田さん、大変いろいろなさってきて、いままさに多数決の壁に当たっていらっしゃるのだと思いますが、願わくば松田さんの周りで女性を多数にするというか、

そういう形にならないものでしょうか。女性がやるときに女性だけ。そして男性に混じると少数派という固定的な形を変えていきたい、私は実際に自分のオフィスを持って、考えるのです。

○松田（石川） いろいろ有り難うございます。私も具体的なことを申せばよかったのですが、言わないでごめんなさい。でもこんな会場でなかなか具体的なことは言えません。私、74歳で、戦争を経てきて、心配しているのは国家機密法が出やしないかしら、ここまで日本が自由にやってきたのに、また戦前に戻りやしないかしらという心配があったものですから、国家機密法が多数決で押し切られないようにと思って、国会を見守っているところです。どうぞ、よろしくお願いします。

○見城 どうも有り難うございました。家内労働の話も出ましたが、テンポラリーワーカーというのが、一種、女性にとっては働きやすいという形で随分受けたのですが、取材に当たって、いろんなテンポラリーワーカーの方に聞いてみますと、完全に使い捨ての象徴というか、そういうところもありまして、ものの見方というのを、1つ言われた情報で受けたら、とんだ間違いをするような世の中になってきたんだなという気がいたしますが、いまのお話も、私達が多く参加していけたらというところで、1つポイントになっているのではないかと、国会の様子などを見ても思いました。

○テルヤ（東京） いままでのお話を伺っていると、例えば頑張ってたたかに魅力的にやっていけば、女性がいかに男性に劣らずにやれるかを示していけばいいのではないのと、そして打開していけばいいのではないかというふうに聞えるのですけれども、そういうことではなくて、男の人も女の人も人間らしい生き方というものはどういうことになるのだろうかという視点の中で捉えていかないと、固定的な考え方というものが、例えばいままでの見方でいえば、弱い男性に代わって、強い女性が登場していくと、だからそれでいいんじゃないかというふうにも受け取れるのです。そういうことではなくて、男の人も女の人も人間らしい生き方、社会というものはどうあったらいいかというようなところから見直していかないと解決の方向へはなかなか向かないのではないかと思います。そういう人間らしい生き方を男女ともやっていたときに、では、いまの社会の中で労働時間の問題とか、ワークシェアリングの問題とかいろいろなことが企業としても見直していかなければ、やっぱり男女平等の社会を実現するということは非常に難しくなってくるのではないかと思います。そういう意味で、民主的なところで、家内労働の人達の問題とかいろいろ出てきましたが、いま私達は、多くの人達が弱い男性に代わって強い女性が出てくればいいかということではないと思います。女性自身がそこまで考え方がきつと来ているだろうという気がしますけれども、企業自体がそれに国際競争力がどうだからこうだというふうな考え方で行っていたのでは、いつまでもそういうことは実現出来ないと思うのです。その辺のところ为企业は大変難しいからということですが、諸井先生をはじめ、企業の中で頑張って、そういう意味で男も人間らしく家庭

に係わり、女性も人間らしく社会で生きるためにはという線で考えていっていただきたい。そこから固定的な男女の役割みたいなもの、女の人は産む性、子供を育てるのは両方でいいかもしれませんが、その辺の問題を含めて今後考えていかなければならないのではないかという見通しみたいなものは、大変難しいと諸井先生などおっしゃっておられるかもしれませんが、今後その辺のところの議論を十分にしていきたいと思います。

○見城 有り難うございました。一方的に企業の代表としての諸井先生ですが、もう御一方、お願いいたします。

○伊藤（京都） 先程から労働時間の問題など大変問題になっているのですが、私も34年間働き続けて4人の子供を育ててきたのですが、先程からのお話を伺っていて、女子労働者という場合もピンからキリまでという言い方は大変失礼なのですが、いろいろな条件の方が沢山おられるわけです。私は公務員ですので、公務員の中でも差別はありますが、それでも一般の企業から比べれば、いろいろな点で恵まれているということで、もちろん自分も随分努力をいたしましたが、34年間勤めさせていただいたということで大変感謝しています。周囲を見回した場合に、女性が働き続けるということ、そして女の能力が本当に社会に生かされるということは、女性の思いだけで出来ない大変な問題というのが随分あるということを経験しているわけです。1つ例を申しますと、昨年4月均等法が施行されましたけれども、そのときに労基法的女子保護規定が、私達は改悪というふうに思っているのですが、専門職が労働時間延長というのですが、許されるということになったわけです。京都のある職場では、例えば管理職というのを2人の班を作って、1人を班長、その班長は管理職だから残業が出来るということで残業をさせられるというふうな例があるわけです。そうすると30代後半から40代の方がのべつ幕なしに残業させられるということで、60歳定年であるにもかかわらず、家庭が持たない、体がもたないということで、続々辞めていくということなども出ているわけです。先程から論議されますように、労働時間の短縮が一番表には出ていますが、女性の場合、子育ては保育所にお世話になるわけですが、5時に終って、6時までには必死に走っていかなければならないという状況の中で、変型労働時間が採用されて、7時まで、8時までというふうに女性が働かされたときに、働き続けることが出来るかどうかとせっぱ詰まった思いでいるわけです。きのうも、きょうも参加させていただいて、パネラーの先生だけでなしに、きのうも総理府の責任者の方は最後までいらっしゃられなかったようですし、きょうも労働大臣はお忙しいと思いますが、局長とかいてくださって、私達のこういう思いを聞いていただきたい。折角主催された方の責任ではないかなと私は思ったわけです。私の息子が26歳で、非常に厳しいところに勤めていまして、時間を計算しましたら、年間3,500時間働いているのです。そういう中で人間性が失われていくわけです。家事労働の分担なんていうことは、ままごと遊びみたいな話なのです。彼は疲れ果てて帰ってくるわけです。そういうときに、フ

ifty・fiftyという話が通用するのだろうか。そういう問題も含めて、本当に人間らしく生きていくための労働時間というのを、企業も考えていただきたいと思います。折角労働省の主催なんですから、労働時間の問題にこれだけみんなが関心を持っているところに、本当にいてほしかったなという私の思いを述べさせていただいて終わらせていただきたいと思います。

○見城 有り難うございました。先程から私達も答えていながら、私達が答える問題ではないかな、何で答弁しなければいけないのかという疑問もちらちらありましたけれども、まさに、それはいまおっしゃられたことではないかと思います。テルヤさんのことではどうでしょうか。

○諸井 ワークシェアリングというのは2つの面があって、労働賃金の総額が変わらないワークシェアリングでしたら、企業にとったら負担にならないわけです。そういう方向というのはこれからどんどん進んでいくと思います。そのこと自体には企業も特に異論がないと思います。しかしどうしても結果としては賃金の総額が増えてしまう、ベースアップの上に更にそれが重なってくるということで、ますます国際競争力が弱くなっていくという面が1つあることをご理解願いたい。

もう1つは正規の労働時間のほかの問題なのだろうと思います。残業にも2つの面がありまして、1つは企業とすれば同じ全体の労働時間でしたらワークシェアリングと話が逆になりますが、なるべく同じ従業員が残業してくれてカバーしたほうが、賃金は変わらないかもしれないけれども、トータルとしてはメリットがあるという面は確かにあります。それで高度成長期というのは、残業につぐ残業、特に労働力の不足の問題がありましたから、そういうことで頑張ってきたわけです。しかしいま大手の企業で、いま言われたようなひどい残業をやっているというところはそんなにあるはずはないと思うのです。逆に、従業員のほうで残業時間を減らしてもらっては困る。生活にかかわるからという面があって、極端に言えば、不要な残業をやらせているというケースも出てきてしまうわけです。いまのお話というのは、自分の周辺からいうと、意外な感じがいたしました。しかしよその国に比べてみると、確かに総労働時間は日本は長いわけです。これは統計上の問題もありますし、労働の形態の問題もありますから、一概に比較は出来ないと思います。海外にはアブセンティズムみたいなものもあります。全体として実際の労働時間を減らしていくという方向にしていかなければいけない。労働時間短縮というのはいろいろな面があると思うのですが、1人1人実際に働く労働時間を減らしていかなければいけないということは私もそのとおりだと思います。しかし、経済的な問題というのは無視するわけにはいかない。企業が頑張ったらいけないかといわれても、倒産したら元も子もないわけですから、競争力ということはどうしても考えなくてはいけない。その範囲内で出来るだけ頑張っていくというふうにお答えするしかないのではないかと思います。

○見城 有り難うございます。いろいろ出てまいりましたけれども、ここが取り違えられ

ると難しいなと思いましたのは、先程のテルヤさんのほうから、男と女という前に、人間としてということを考えなければ間違うのではないかというお話がありましたが、私が自分でも1つ会社をやっている、人を使う立場になって女性に入ってもらい、そういうときに、全くの弱小企業の経営者として女性を使ってみて恐いなと思うのは、どこまで責任を持ってやってくれるかなと思うときに、男の人は自分の一家があるか、独身にしてもこれから結婚するか、いずれにしても仕事に関してはあとに退かないということで来てくれていますので、常識の範囲で仕事をしていてくれるだろうと思うのですが、女性を使っていると、2年くらいの周期で替わっていくのです。ぱっと辞めていく、それが次の仕事へのステップになるのかもしれませんが。男性よりも女性のほうがラジカルに行けるというのはどういうことかなと、またそこでも考えるのです。そういう中で、本当に自分があとに退かず仕事をするのだといった場合にその決心で仕事をしている女性がどれだけいるだろうと、いつも疑問に思うのです。インタビューで働いている女性にお会いしても、企業のかかなりトップに立っている女性やこまのように働いている女性。自由にフリーワーカーで働いている女性、また、いろいろな編集者が私にインタビューにいらしたり、いろいろなタイプの働いている女性に毎日かなりの数会う中で、私の気持ちとしては、出きる人は出きる、男でもダメな人はダメ、という点です。ただし、ダメな男の中にも男で売るのはではなく、働きます。その点、女性の中には女性という少数派ゆえにやっていける人もいます。いずれにしても実社会でやっていく場合には、女とか何かの以前に、まずどれだけ働く人間なのか、どれだけやれる人間なのか、その部分は個人に帰るのであって、その部分を外して、女に対する固定的見方とかいう形ですり替えられた場合というのは基本的に女性が男性陣に交じって経営者になれるとか、管理能力のある女性が生まれるとかそういうところからは、結局外れていってしまうのではないかという気が、私はいつもします。そういう意味ではこれは自分への戒めなのですが、自分が家庭と仕事を両方持ってやっていこうとする時、いまもやっていますがそのときにいろいろな問題に当たりまして、子育てをどうするか、いま子供が病気したとき自分が行くのか、彼が行くのか。つまり単にフィフティ・フィフティではなく、責任者が必要と思います。二人とも仕事をしているが、あちらが仕事に最終責任を持っていて、家庭に対してはいまのところ子供が小さいですから母親の私が最終責任者です。

私にとってのワークシェアリング、フィフティフィフティとは、何もかも半分ではなく、家計の最終責任者として彼がどれだけ家事育児をシェアできるか、こちらも同様に、どれだけ仕事社会で実績をあげるか、仕事をする人間としては男性も女性もなく、実力をつけていくしかないという気持ちでやっています。自分の子供達にも、出来ればそういう働く姿を見てもらって、息子達も固定観念ではない、新しい21世紀に生きる男性になってほしいと思います。よく日本のお母さんが女の子であるならば、どっちへ転んでもいいという考え方で、女だから得をしたというのではなくて、女の子も男の子も得か損か分からない。真剣に育てていきたいと思っています。有り難う

ございました。

最後に一言ずつということをお願いいたします。諸井先生、集中的でしたが、一言いただけましたら。

○諸井 もう十分です。

○岸 本日は皆様方にお目にかかりまして、本当に皆様方が男性社会のどろどろした中でとてもいろいろご苦労なさって遅ましく生きていらっしゃるんだなということをつくづく感じまして、頭が下がる思いでございます。いろいろ問題があると思うのですが、女性が世の中に進出していくというのは、これからもどんどん進んでいくというのが現実でして、そんな中で、家庭の問題というのは随分問題になってくるわけです。またお叱りを受けるかもしれませんが、私が断じてフィフティ・フィフティ、それは思いやりと尊敬の心でございます。

きょうここにいらしている皆さんには絶対にそんなことはないと思いますが、いわゆる女性が世の中に進出していくということで弊害といいますか、ある一面に出ているわけです。それは子供が1人でご飯を食べているとか、よくニュースで見ますが、晩ご飯の状況を絵に書いてくださいという、自分が1人でテレビを相手にご飯を食べているという姿を見ると心が痛む思いがいたします。そういう子達がほんの少したつと、時代を担う世代になるわけです。いまの10代の人達は完全に女性が強い、全く女の時代が来るというのは目に見えていると思うのです。そんなときに、どんな文化をその子達に残してやれるか。いまお箸を持たないお嬢さんですとか、りんごの皮をむけないという人が本当にいるということは脅威だと思うのです。そういう基本的な部分を見る必要があるのではないかと思います。とにかく、きょうは大変勉強になりまして感謝いたしております。有り難うございました。

○祖父江 先程見城さんが言われた、女性だけで固まりやすいという点についてですが、あれはいい点をおっしゃっています。それは日本のひとつの特色ではないかと思うからです。女性だけが固まりやすいということは随分以前から言われていたのです。しかし私が学生達をずっと観察していると、実は逆でして、どうも固まり方を男女比べて見ますと、文学部の学生は女性のほうがずっと多いのですが、そういうところでは、男は男だけでひしひしとより添い合っちゃうんですね。政治経済学部なんかでは男が圧倒的に多くて、女性が少しです。そういう場合に、女性はばらばら散って講義室に座るのですが、文学部などで見ますと、男は絶対に散らないで固まっている。これが男と女とミックスして出来るだけやっていくということが日本の文化の中には余りなくて、いままで女性は嫉妬感が強いとか言われていましたが、男の場合のほうが、むしろそれが強いのではないかという気がします。そういうことで社会が変わるとともにいろいろ出てくる。ですから男と女が混ざり合うということが、男の社会、女の社会というふうなものを互いに理解する。そして助け合っていく上の大きなステップになるのではないかと思います。考えてみますと日本の中学、高校は男女共学でやっているはずですが、登校の途中で男女がミックスして

行くことは絶対ないですね。こんな風ではだめで、将来のためには男女が互いにミックスしあうしつけというものが必要なのではないかと思います。

○見城 どうも有り難うございました。ご質問くださいました皆さん、有り難うございました。至らない点が多々ありましたかと思いますが、素晴らしい経験の下に、ここにお集まりの皆さんから教えられることもある、パネラーにとって、大変素晴らしいことで有り難うございました。

○小玉美意子 どうも有り難うございました。「女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう」という全体討論をこれで終らせていただきます。先生方、どうも有り難うございました。拍手でお送りくださいませ。大変な激論でした。女性の能力や役割について固定観念を見直すというときに、いくつか大きな流れがございます。最初のうちは、家庭内における女性の役割をもっと合理的にしようということもありました。そして少し前までは男性並みになるということが1つの基準になっていたように思います。確かに社会で意思決定に参加するという意味において、男性並みになるということはとても重要なことだと思います。ただ、ものの考え方や行動のパターンまで男性を基準にしていたのではいけないという反省から、女性は本来人間として持っている様々な能力や特質を伸ばしていこうということが最近の流れとして言われてきていることだと思います。それではどういうことが女性の特質かというのは大変難しいということは祖父江先生のお話の中にもありました。でも人間として本来持っているものをそのまま伸ばしていっていいということはそのとおりだと思うわけです。きょうのお話の中にも、そういった流れを踏んで女性の持っているものを伸ばそうというご意見があったのだと思います。男性も女性もそれぞれ社会参加をしながら苦勞しているわけですが、女性は男性とは違った苦勞をしている面が多々ございます。お互いに苦勞してここまで来ているわけですので、思いやりを持って、それぞれの立場を理解していけたらいいなと感じた次第です。男性も女性も相互乗入れの形でいろいろ役割を担っていくことが出来るようになるためには、労働環境の整備というのが一段と重要だということも、きょう皆様ご指摘くださったとおりだと思います。その点でもますます進歩していくと思っております。もう1つ、私もどうしても自分の狭い経験の中で、男はこうだ、女はこうだというふうに決めつけてしまいがちなのですが、もっと広い視野でものを見ながら、お互いに連帯を進めていけたらいいなというふうにきょうの討論を通じて感じた次第でございます。本当に長い間有り難うございました。

VII 閉会のことば

婦人局婦人政策課長 太田 芳枝

皆様、本日は本当に長い間ご熱心に参加していただきまして有り難うございました。講演や討論して下さった先生方のご意見、只今の会場の皆様方からの熱心なご意見、それぞれのご体験に基づきまして、とても貴重なお意見でありまして、私どもにとりまして、大きな資産となったと思っております。女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そうということを、今後とも私達は本当に続けていかなければいけないわけですが、きょうこちらにお越しいただきました皆様方はそれぞれの地域・社会においてリーダーの方々ばかりですので、ぜひ本日の会議の成果をお持ち帰りになりまして、男女の真の平等を実現するために、それぞれのお立場で、一層の御努力をお願いしたいと思う次第でございます。本日は本当に長時間有り難うございました。

